

令和4年度
(計画第2年度)

パートナーしがプラン2025

滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画

進捗状況

計画の体系

基本理念	<p style="text-align: center;">一人ひとりが幸せ感じる滋賀へ</p> <p style="text-align: center;">～男女共同参画で変わる 誰一人取り残さない、持続可能な未来を目指して～</p>
重視すべき視点	<p style="text-align: center;">あらゆる分野における男女共同参画の視点に立った取組加速</p> <p style="text-align: center;">働き方・暮らし方の 変革と多様性</p>
重点施策(目指す姿)と取組の方向	
Ⅰ 人権の尊重と 安心・安全な 暮らしの実現	<ul style="list-style-type: none">(1)すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けての教育・啓発(2)あらゆる男女間の暴力の根絶(性暴力、DV、セクシュアルハラスメント等)(3)困難を抱える人々に対する支援(4)防災における男女共同参画の推進(5)人生100年時代の健康づくり
Ⅱ あらゆる分野で の実質的な男女 共同参画の進展	<ul style="list-style-type: none">(1)企業での女性の人材登用やリーダー育成の加速(2)政治分野・地域活動(自治会、まちづくり、環境保全等)での男女共同参画の一層の推進(3)農業分野・スポーツ分野など専門分野での男女共同参画の推進
Ⅲ 一人ひとりの 多様な生き方 ・働き方の実現	<ul style="list-style-type: none">(1)女性の就業機会の確保と主体的な学びや能力発揮に向けた支援(2)多様で柔軟な働き方の実現(3)仕事と生活の両立ができる環境づくり(4)男性の家事・育児・介護等参画促進(5)性別にとらわれない選択を可能にするライフ&キャリア教育
Ⅳ 男女共同参画 意識の浸透	<ul style="list-style-type: none">(1)男女共同参画意識の定着と無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)解消に向けた教育・啓発(2)公共の分野をはじめとする様々な場面における男女共同参画の視点に立った表現の促進(3)各分野で男女共同参画をリードする人材育成
計画の総合的な 推進	<ul style="list-style-type: none">(1)県の推進体制の充実(2)国・市町をはじめ多様な主体との連携強化(3)県立男女共同参画センターを核とした男女共同参画の推進(4)調査・研究の推進

重点施策別総括

重点施策 I

人権の尊重と安心・安全な暮らしの実現

取組の方向

(1) すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けての教育・啓発

- 様々な人権(女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人、患者、犯罪被害者等)をめぐる啓発等の取組の推進
- 性の多様性への理解の促進
- 暴力防止のための教育・啓発の促進
- 若年層への教育・啓発の強化

(2) あらゆる男女間の暴力の根絶(性暴力、DV、セクシュアルハラスメント等)

- あらゆる男女間の暴力の予防と根絶のための基盤整備
- 性暴力・ストーカー行為・インターネット上の女性に対する暴力・若年者を対象とした性的な暴力(JKビジネス、アダルトビデオ出演強要)等への対策推進
- DV対策の推進
- セクシュアルハラスメント対策の推進

(3) 困難を抱える人々に対する支援

- 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援
- ひとり親家庭への支援
- 高齢者、障害者、外国人県民等への支援
- 様々な悩みに対する相談しやすい窓口づくり

(4) 防災における男女共同参画の推進

- 防災における政策・方針決定過程への女性の参画
- 防災の現場における女性の視点の強化

(5) 人生 100 年時代の健康づくり

- それぞれのライフステージに応じた取組の促進
- 妊娠・出産等に関する健康支援
- 健康づくりへの支援

総括

●男女の人権尊重や、DV・性暴力など男女間のあらゆる暴力に対する取組として、それぞれ相談・支援窓口の設置を行っているが、認知度が低い等の課題がある。広報啓発活動を通じて窓口の周知を図るとともに、関係機関の連携強化により支援・保護体制の充実を図る。

●女性が安心して出産期を過ごせるよう周産期医療体制の充実を図る。

●母子家庭等の就業を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センターの運営を行っているところであり、引き続き事業の周知に努め、ひとり親家庭の就業による自立支援を進める。

主要事業の取組状況と課題、今後の取組

連番	事業名	取組状況・成果	課題と今後の取組	担当課
8	犯罪被害者等支援事業 (2)	公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センターとの協働により、犯罪被害者総合窓口を運営し、2,030 件の相談支援を実施した。また、関係機関4者の連携による性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)において性暴力被害者への総合的な支援を行い、1,873 件の相談支援を実施した。	犯罪被害者総合窓口、SATOCOともに認知度が低いことから、安心して相談できる窓口として広報周知を行い、認知度の向上を図る。また、教育機関と連携して若い世代へのSATOCOの周知や性暴力の予防啓発に取り組む。	県民活動生活課
14	DV 被害者総合対策推進事業 (2)	DV 防止の啓発事業を行うとともに、DV 被害者の心のケア、自立支援に向け、配偶者暴力相談支援センターの相談機能の充実に取り組んだ。	DV の相談機関の認知度が低いことから、DV 相談窓口の周知徹底を図る。また、障害者や高齢者、外国人の被害者など、一人ひとりの状況に応じた相談体制の充実を図る。	子ども・青少年局
15	相談室運営事業 (2)(3)	様々な悩みを持つ人に対して男女共同参画心理相談員による相談を実施するとともに、専門相談として、臨床心理士による DV カウンセリング、弁護士による法律相談、男性の臨床心理士による男性相談を実施した。	県内各相談機関の相談体制の充実強化のため、引き続き、事例研究や研修会を通して相談員の資質向上と、各機関相互のネットワークづくりに努める。	男女共同参画センター
24	ひとり親家庭総合サポート事業 (3)	母子家庭等の就業を支援するため、就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報等の支援サービスを実施した。(就業者 100 人)	引き続き母子家庭等就業・自立支援センター事業のPR等に努め、ひとり親家庭の就業による自立支援を進めていく必要がある。	子ども・青少年局
34	女性のつながりサポート事業 (3)	コロナ禍で就業に関する困難や家庭内の問題等による孤独・孤立で不安を抱える女性に対し、民間団体等と連携して、社会とのつながりを回復できるよう、相談会の開催(5回)や居場所の提供(511回)等を行った。また、生活に困窮する女性に支援窓口等の情報や生理用品の提供を行った。	状況把握調査により、実際にどれだけ女性が孤独・孤立にあるか実態を把握し、そのような方々にとって、どのような相談窓口(支援)や居場所が必要とされているか、どのように情報を届けていくかを検討し、次年度以降の事業に繋げていく。	女性活躍推進課

35	SNSを活用した若年女性相談事業 (3)	若年層が普段使い慣れているツールであるSNSアプリ(LINE)を活用し、若年女性を対象にした相談事業を実施した。 相談件数 6,307 件(うち 20 歳以下の女性 1,959 件)	電話相談を敬遠しがちな若年層がSNSでも相談できる場があることの更なる周囲を図る。	男女共同参画センター
36	女性の参画による防災力向上事業 (4)	「滋賀県女性の参画による防災力向上意見交換会」を開催し、防災関係組織への女性参画や、「女性の視点」を通じた防災対策の見直し、啓発カード集の作成について、有識者、防災士、関係団体等と意見交換を行った。	県民・関係者を対象としたワークショップを開催し参加者間で防災への女性参画等に関する課題について議論する機会を設ける。	防災危機管理局
38	母子保健対策推進事業 (5)	妊娠、出産、育児に対して適切な指導と援助を行うため、子育て女性健康センターにおいて、健康相談・健康教育を行うとともに、支援者に対する研修会を開催した。	妊娠から子育て期まで切れ目ない支援体制の整備を図るとともに、思春期から性と健康に関する正しい知識の普及、不妊や不育症、出生全診断等にかかる相談等の充実を図る。	子ども・青少年局
42	周産期保健医療対策 (5)	安全・安心な出産のため、高度・専門医療を担う周産期母子医療センターの運営費の支援等を行い、周産期死亡率の改善に取り組んだ。	引き続き周産期死亡率の改善に取り組むとともに、各圏域の実情に合わせた体制を検討し、安全・安心な周産期医療提供体制の構築を図る。	医療政策課

重点施策Ⅱ

あらゆる分野での実質的な男女共同参画の進展

取組の方向

(1) 企業での女性の人材登用やリーダー育成の加速

- 女性の活躍促進に向けた連携体制の構築
- 女性の活躍促進に関する経営者等への啓発および企業等の取組促進
- 女性の管理職登用と働く女性のエンパワメントの促進

(2) 政治分野・地域活動(自治会、まちづくり、環境保全等)での男女共同参画の一層の推進

- 政治分野・地域における様々な活動分野(自治会、PTA、防犯、地域おこし・まちづくり、環境保全、その他民間団体等)における政策・方針決定過程への女性の参画・男女共同参画の推進

(3) 農業分野・スポーツ分野など専門分野での男女共同参画の推進

- 農林水産業における女性の活躍促進
- スポーツ分野における男女共同参画の推進
- 理工系女性人材の育成
- 女性研究者・技術者の活躍促進
- 建設分野における女性の活躍促進

総括

- 働く女性に対し、セミナー等を通じてキャリア形成の支援やネットワークづくりを進める一方、企業等に対し、女性活躍認証制度等を通じ、女性が活躍できる職場環境づくりを促した。女性リーダー層の増加に向け、オンラインでの取組を含め、働く女性と企業等の双方に対する取組をさらに進める。
- 農業分野においては、農業に興味のある女性を対象に、先輩女性農業者との交流を進めるため、講演や相談会、農業見学バスツアー等を行った。今後も引き続き女性新規就農者の掘り起こしや先輩女性農業者等との交流会を開催するとともに、女性農業者等のネットワークを構築し、女性の経営参画を進める。
- スポーツ分野においては、女性アスリート特有の課題への適切な指導法、対策法を考えるきっかけとなる講演を行うとともに、課題に関連して補助を行った。今後は、事業を周知しより多くのアスリートを支援につなげ、アスリート・指導者の競技生活を支援する。

主要事業の取組状況と課題、今後の取組

連番	事業名	取組状況・成果	課題と今後の取組	担当課
54	滋賀県女性活躍推進企業 認証企業制度 (1)	企業等における女性の活躍推進に向けた取組状況に応じて三段階で認証する制度を設けており、令和4年度末までに 291件を認証している。	認証企業での取組のさらなる活性化が課題であり、認証企業のステップアップを促す。	女性活躍推進課
55	滋賀県女性活躍推進企業 認証制度 PR 事業 (1)	滋賀県女性活躍推進企業の PR を目的に PR 動画と PR 冊子を作成した。PR 動画はインターネット広告に活用し、冊子は大学やハローワーク等に配布した。動画および画像等によるインターネット広告は 600 万回以上表示された。	R4 年度に作成した動画と冊子を活用して、引き続き滋賀県女性活躍推進企業認証制度及び認証企業を PR し、女性活躍推進の機運醸成を図る。	女性活躍推進課
58	輝く女性のハッピー・キャリアセミナー開催事業 (1)	県内企業で活躍する女性を対象に継続就労および育児と仕事の両立を目的としたセミナーを開催し、合計で53名の参加があった。	オンラインの活用など柔軟な開催も検討し、女性の継続就労および育児と仕事の両立に繋がるためのきめ細やかな支援を進める。	女性活躍推進課
59	女性管理職異業種交流事業 (1)	県内企業で働く女性管理職・管理職候補者を対象とした異業種交流会を開催し、合計で 4 2名の参加があった。	行政主導ではない、参加者同士が悩みや課題を継続して共有できるようなゆるやかな関係性や他社・他自治体と継続して情報交換できるような関係性が構築されるよう開催を継続する。	女性活躍推進課
61	G-NET ほっとセミナー (2)	職場や地域、家庭等で実践力を高めるため、広く男女に係わる現代的課題を解決するための学習機会を提供した。(5 回 290 名)	開催方法や関係機関との連携あり方等を検討しつつ、「地域での男女共同参画の推進」などのテーマについてより多くの方に学びの場を提供できるよう引き続き努めていく。	男女共同参画センター
63	女性農業者ネットワーク強化支援事業 (3)	農業に興味のある女性を対象に、女性農業者との座談会(アグリカフェ)や農業見学バスツアーを行った。また、女性の新規就農支援等について検討するため、女性農業者および関係機関を交えた検討委員会を 2 回実施した。「アグリカフェ」全2回 参加者計24名「農業見学バスツアー」全3回 参加者計 34 名	地域農業・農村の活性化のためには、女性の経営参画を進める必要がある。しかし、本県では若手女性農業者が少ない状況である。今後も引き続き女性新規就農者の掘り起こしや先輩女性農業者等との交流会を開催する。	みらいの農業振興課

65	女性が変わるみらいの農業 推進事業 (3)	県内女性農業者のつながり形成と次世代を担う女性農業者リーダーの発掘のため、県外で活躍する女性農業者2名を講師として、地域や組織、世代の枠を超えたサミットを1回開催した。 参加者数:26名	地域農業・農村の活性化のためには、女性の活躍が必要である。しかし、女性農業者は県内に点在しており、それぞれが抱える悩み等を共有できる機会がない。今後も、県内女性農業者がつながれる機会を設ける。	みらいの農業振興課
66	女性アスリート・指導者育成支援事業 (3)	女性アスリート・指導者等を対象とした講演会を実施(女子中高生 70 名、指導者 35 名参加)した他、育児期のアスリート・指導者3名へ託児サービス料等補助を、女性アスリート特有課題(月経課題等)対策として3名への通院等費用補助を行った。	支援を必要とする選手は存在するが、指導者の意識も関連するため、ニーズが顕在化しにくいのが課題である。今後は当事業の周知度を上げ、より多くの支援を講じることで、アスリート・指導者の競技生活を支援する。	国スポ・障スポ大会局

重点施策Ⅲ

一人ひとりの多様な生き方・働き方の実現

取組の方向

(1) 女性の就業機会の確保と主体的な学びや能力発揮に向けた支援

- 法令等の情報提供や啓発の推進
- 働く人の相談対応の充実
- 女性の就職・再就職支援
- キャリア形成の支援
- 公正な待遇確保に向けた取組
- 医療・介護・保育等の分野における女性の活躍支援

(2) 多様で柔軟な働き方の実現

- テレワーク等の多様な働き方の普及促進
- 女性の起業等への支援
- 様々な働き方の普及

(3) 仕事と生活の両立ができる環境づくり

- 仕事と生活の調和・仕事と生活の双方の充実に関する意識啓発
- 企業の取組促進
- 子育て支援の充実
- 介護への支援
- 育児や介護への経済的支援

(4) 男性の家事・育児・介護等参画促進

- 男性の家事・育児・介護等参画のための情報提供
- 男性の育児休業取得促進に向けた啓発
- 男性の家事・育児・介護等の講座・交流の場づくり

(5) 性別にとらわれない選択を可能にするライフ&キャリア教育

- 多様な選択を可能にする学校等でのライフ&キャリア教育の実施

総括

●職についていない女性の多くが就労を希望していることから、引き続き女性のライフステージに応じたきめ細かな支援を行う。

●「滋賀マザーズジョブステーション」では、近江八幡・草津駅前での相談に加え、湖北地域において週1回の出張相談を行い、所在地から離れた地域に対する支援を拡充した。引き続き、在宅ワーク等の新しい働き方の普及や起業支援等、様々な地域特性やライフスタイルに応じた就労支援を進めるとともに、女性の職域拡大に取り組む。

●女性も男性も、自分の望むバランスで仕事と家庭、地域活動等を持てるよう仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進や男性の育児・家事参画の推進に取り組んだ。その実践に繋がるよう、働き方の見直し(長時間労働の是正等)の推進もあわせて、官民連携のもと一層の機運醸成の取組を進める。

●多様なライフスタイルに対応できるよう、保育サービスの充実や介護施設の整備等を図ってきたところであり、引き続き地域の実情に応じ、子ども・子育て支援、介護支援の量の拡充や質の向上に取り組む。

主要事業の取組状況と課題、今後の取組

連番	事業名	取組状況・成果	課題と今後の取組	担当課
73	滋賀マザーズジョブステーションの運営 (1)	滋賀労働局との連携により県内 2 か所(近江八幡・草津)において女性の就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営するとともに、湖北地域において週1回の出張相談、甲賀・高島・彦根地域の出張相談、オンライン相談に取り組んだ。年間 5,357 件の相談があり、863 件の就職につながった。	コロナへの感染リスクを恐れて保育所入所や就職を控える動きが出ており、相談件数および就職件数とも減少していたが、SNS を使った発信、オンライン相談やセミナーの開催にも力を入れるとともに、相談内容の多様化に対応した内容のセミナー開催や、拠点から離れた地域への周知や利用の拡大に努めていく。	女性活躍推進課
74	女性のわくわく応援事業 (1)(2)	主に子育て中の女性をターゲットに働くことを考えるきっかけづくりと多様な仕事に目を向けてもらうための機会を提供するとともに、就労への関心を喚起するツールを作成することで、女性の就労開始を応援する。	女性の再就労をより一層進めるために、女性の就労希望職が事務職に偏りがちであることから、事務職以外の仕事に目を向けてもらえるよう女性の職域拡大に引き続き取り組んでいく。	女性活躍推進課

92	女性の起業トータルサポート事業(女性の起業応援事業) (2)	起業に向けてチャレンジしたい女性やチャレンジ中の女性のステップアップとお互いの交流や情報交換、ネットワークづくりを支援するための各種事業を実施した。 ・オンラインマルシェ 482名 ・オンライン相談 24回 68名 ・女性の起業ポータルサイトによる起業事例、助成金、各地の支援セミナー、相談会などの情報発信 ・女性のためのコワーキング・チャレンジオフィスの開所全50回 ・女性のチャレンジ・起業支援セミナー 16回 317名 ・女性のためのビズ・チャレンジ相談 毎月2回開催 73名 ・女性の起業家交流会 1回 78名 ・女性のチャレンジショップ体験 7回 31名	ニーズに合わせたセミナーのテーマ設定が必要。オンラインマルシェ事業、ポータルサイトについては、様々な媒体を利用する等によりさらなる周知が必要。 コワーキング、社会的課題への分野における起業など、従来の形で目的にとられない創業の増加にともない、支援ニーズは多岐にわたることから、他の支援機関とより一層の連携により、スタートアップ時等の適切な支援を行う必要がある。	男女共同 参画セン ター
96	女性の多様な働き方普及事業 (1)(2)	様々な家庭の事情等で働くことが困難な女性を対象に、在宅での新しい働き方を普及させるためのセミナーや企業とのマッチング事業などを開催した。	就業後自力で仕事を確保し、在宅ワークを継続していくためには、企業とのつながりやワーカー同士の横のつながりが重要であることから、ワーカー同士の交流会や企業とのマッチング交流会を引き続き開催し、ネットワークづくりの機会を提供する。	女性活躍 推進課
97	新しい働き方トライアル事業 (1)(2)	在宅ワーカーを目指す女性を対象に、託児付きのコワーキングスペースで不安や負担を軽減しながら在宅ワークを体験できる事業を実施した。登録者数 42名、発注案件数 127件、起業家 10名。	地理的理由や様々な家庭の事情により、在宅ワークのニーズは高まっているため、在宅ワークでの再就職・再就労の支援を行うとともに、在宅ワーカーのデジタルスキル向上の支援を推進する。	女性活躍 推進課
99	中小企業働き方改革推進事業 (3)	県内中小企業等に働き方改革推進に関する助言・提案を行ったことにより、計画的な働き方改革の促進が図れた。	対象となる中小企業の範囲を変更し、より多くの県内中小企業等が制度を利用できるよう改善する。 また、業界団体単位での出前説明会を開催し、働き方改革に取り組みしていない企業等の掘り起こしを図る。	労働雇用 政策課
101	イクボス宣言企業登録 (3)	滋賀県ではイクボス宣言している企業・団体を滋賀県のホームページで紹介しており、令和4年度末までに266社を登録している。	イクボス登録制度の一層の周知に努めるとともに、県全体での取組のさらなるレベルアップを図るため、具体的な取組方法や先進事例の普及を進める必要がある。	女性活躍 推進課
103	働く女性の健康応援事業 (3)	リーフレット「働きやすい職場づくりのために～働く女性の健康課題を知っていますか?～」を作成し、配布した。	引き続きリーフレットの周知に努めるとともに、働く女性の健康課題にかかる講演会を開催等により働きやすい職場環境づくりの促進を図る。	女性活躍 推進課
110	地域子育て支援事業 (3)	子育てと仕事の両立支援や保育の質の向上等、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、延長保育事業を始めとする各種保育事業に対して補助を行った。 延長保育事業 213か所	市町の第2期子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の着実な推進を図るため、地域の実情に応じた子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく必要がある。	子ども・青 少年局
125	しがパパママスクール (4)	共働き夫婦等が、仕事と家庭の両立に向けてお互いに尊重し、協力し合うパートナーシップのあり方を考え、男性の家事・育児参画等の実践に向けたノウハウを学ぶ連続講座を開催した。	夫婦間のパートナーシップに対する参加者の理解が深まった。将来的に地域・民間レベルでの主体的な取組へと広がっていくよう普及に努める。	男女共同 参画セン ター

重点施策Ⅳ

男女共同参画意識の浸透

取組の方向

- (1)男女共同参画意識の定着と無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)解消に向けた啓発・教育
 ○男女共同参画の理念の普及 ○家庭における男女共同参画 ○男性にとっての男女共同参画
 ○学校等での男女共同参画教育の推進
- (2)公共の分野をはじめとする様々な場面における男女共同参画の視点に立った表現の促進
 ○行政の刊行物等における固定的な性別役割をイメージする表現等の点検・是正
- (3)各分野で男女共同参画をリードする人材育成
 ○男女共同参画を進める地域リーダーの発掘および育成
 ○女性団体や男女共同参画に関する活動を行う団体等の育成・交流の場づくりの支援

総括

- あらゆる場面における男女共同参画の推進のため、身近な場面での学習会等に使用できる啓発物や児童生徒用副読本の作成・活用、広く県民を対象とした研修、若い世代のリーダー育成等により、男女共同参画意識の醸成に努めた。固定的な性別役割分担意識は徐々に改善されているもののまだまだ根強く、引き続き着実かつ効果的に啓発活動を継続する。
- 引き続き男女共同参画に関する活動を行う団体等が取り組む自主活動の支援や交流・活動の場づくりに取り組み、活動支援・育成を行う。

主要事業の取組状況と課題、今後の取組

連番	事業名	取組状況・成果	課題と今後の取組	担当課
134	青少年向け啓発 (1)	固定的な性別役割分担意識にとらわれず、主体的に生き方を選択できる力を高めるため、男女共同参画について学ぶ小・中学、高校生用の副読本を作成するとともに中学生用教材の改訂を行った。(活用率 小 59.7 % 中 58.5 % 高 62.9%)電子啓発教材の周知を行った。	引き続き、機会をとらえた副読本の周知や活用事例の把握に努めるとともに、社会情勢の変化やより活用しやすい教材とするための改訂も視野に入れ、活用の促進を図る。	女性活躍推進課
135	ユースリーダーセミナー (3)	ジェンダー平等の実現に向け、啓発を担う若い世代のリーダーを育成するためセミナーやミーティングを開催した。 ・ジェンダー平等ミーティングのべ163名 全10回 ・小学校対象 3校 834名 ・中高対象 3校 172名	引き続き、若い世代のリーダーを育成するとともに、ジェンダー平等の実現に向け、発信に力を入れて取り組む、また子どもたちに関わる教職員に対しジェンダー平等の理解促進のための講座を開催する。	男女共同参画センター
137	県民交流エンパワーメント事業 (3)	男女共同参画に関する活動を行う団体等が取り組む自主活動の支援、交流・活動の場づくりとして、G-NET しがフェスタの開催や、G-NET カフェ、しが WO・MANネット講座、県内センター連携事業などを開催した。	引き続き男女共同参画に関する活動を行う団体等が取り組む自主活動の支援、交流・活動の場づくりとなるような講座や催しを実施し、活動支援・育成を行う。	男女共同参画センター

計画の総合的な推進

取組の方向

(1) 県の推進体制の充実

- 男女共同参画の総合的な推進
- 附属機関の女性委員の登用拡大
- 女性職員の活躍推進
- ワーク・ライフ・バランスの推進

(2) 国・市町をはじめ多様な主体との連携強化

- 関係機関との連携強化
- 経済団体等との連携強化
- 国との連携強化
- 市町との連携強化

(3) 県立男女共同参画センターを核とした男女共同参画の推進

- 様々な分野や地域で実践する人材の育成支援
- 関係機関との連携強化
- 企業に向けての啓発推進
- 情報提供の推進
- 相談機能の強化
- 女性起業家支援の推進

(4) 調査・研究の推進

- 調査・分析の推進
- 情報の収集

総括

- 男女共同参画は県政のあらゆる分野に関連する課題であることから、引き続き全庁的に課題意識を共有し、取組を進める必要がある。
- 審議会等、県の附属機関における女性委員の割合は全体で42.3%と目標を達成したが、12附属機関の女性委員割合が40%未満の状況であることから、引き続き女性委員登用拡大を進める。
- 男女共同参画センターについては、本県の男女共同参画推進の実践を支援する総合的な拠点施設として、多様な主体や機関との連携、参加者相互の交流によるつながりの場を創出する。

主要事業の取組状況と課題、今後の取組

連番	事業名	取組状況・成果	課題と今後の取組	担当課
144	審議会等における女性の参画促進 (1)	計画目標の女性委員割合「毎年40%以上60%以下」および「30%未満の附属機関が0(令和7年度)」の達成に向け、全庁的な意識を高めるとともに、女性委員割合が低い機関に対し充て職規定の見直し等の働きかけ等を行った結果、令和4年4月1日現在の女性委員割合は42.3%となった。	目標値「毎年40%以上60%以下」については達成したものの、女性委員が30%未満の附属機関は12機関あることから、引き続き、改善策を具体的に提示しながら女性委員登用率の改善を働きかけ、目標達成に向けて取り組んでいく。	女性活躍推進課
153 ～ 155	男女共同参画センターを核とした男女共同参画の推進 (3)	多様な課題をテーマとした研修・講座の開催や、図書・資料室の充実と各種情報発信により、男女共同参画の意識啓発に努めた。また、社会参画にチャレンジする女性の実践を支援するとともに、男女共同参画相談室の充実や、多様な主体との連携・協働、コーディネートを進められた。	男女共同参画推進の活動を支援する総合的な拠点施設として、必要な人に必要な情報を橋渡しするハブ的機能を高めるため、多様な主体と支援機能を持つ機関との連携や、参加者相互の交流を促進するなどにより、つながりの場を創出する。	男女共同参画センター

パートナーしがプラン2025 数値目標の進捗状況

重点施策	指標	プラン策定時 実績値	実績値 (令和3年度 末)	実績値 (令和4年度 末)	実績値 (令和5年度 末)	実績値 (令和6年度 末)	実績値 (令和7年度 末)	目標値 (令和7年度末)	担当課
重点施策 I:人権の 尊重と安 心・安全な 暮らしの実 現	DVの相談先を知っている県民 の割合	58.9% [令和元年度]	→	→				80% [令和6年度]	女性活躍推進課
	配偶者からの暴力防止および 被害者の保護等に関する基本 的な計画策定済み市町の数	16市町/19市町 [令和元年度]	16/19市町	16/19市町				全市町 [令和6年度]	子ども・青少年 局
	デートDVに関する授業を行っ た中学・高等学校数	117校/170校 [平成30年度]	→	108校/170 校				全校 [令和6年度]	子ども・青少年 局
	母子家庭の母の就業率(正社 員)	41.3% [平成30年度]	→	→				44.0% [令和6年度]	子ども・青少年 局
	母子家庭等就業・自立支援セン ターの取組による年間就業者数 (累計)	144人 [令和2年度]	128人 [累計272人]	100人 [累計372人]				750人 [令和2～6年度累計]	子ども・青少年 局
	防災会議の委員に占める女性 の割合	27.4% [令和2年度末]	30.6%	33.8%				30%(早期)更に 40%を目指す [令和7年度]	防災危機管理局
	周産期の死亡児数 (出産1,000人に対する死亡数)	2.7人 [令和2年]	1.7人	2.2人				H29～R4の平均値が 全国平均より低い [令和5年]	医療政策課
重点施策 II:あらゆる 分野での 実質的な男 女共同参 画の進展	管理的職業従事者に占める女 性の割合	14.7% [平成27年]	14.4%	→	→	→		30.0% [令和7年]	女性活躍推進課
	女性活躍推進認証企業数(2つ 星以上)	113社 [令和2年度]	125社	133社				160社 [令和7年度]	女性活躍推進課
	女性の代表または副代表のい る自治会の割合	13.3% [令和3年度]	13.3%	12.8%				17.0% [令和7年度]	女性活躍推進課
	農業委員に占める女性の割合	15.7% [令和2年度]	16.0%	15.7%				30.0% [令和7年度]	農政課
	女性の新規就農者数	88人 [平成27～ 令和元年度累 計]	24人	18人 [累計42人]				120人 [令和3～7年度累計]	みらいの農業振 興課
	国体女性監督数	7人/122人 [令和元年度]	14人	19人				22人 [令和7年度]	国スポ・障スポ大 会局
重点施策 III:一人ひ とりの多様 な生き方・ 働き方の実 現	女性の就業率(25～44歳)	71.2% [平成27年]	76.9%	→				80.0% [令和7年]	女性活躍推進課
	男性の育児休業取得率	14.5%※1 [令和2年]	13.2%	21.8%				30.0% [令和7年]	労働雇用政策課
	滋賀マザーズジョブステーシ ョンの就職件数	888件 [令和2年度]	948件	863件 [累計1,811 人]				4,900件 [令和3～7年度累計]	女性活躍推進課
	滋賀マザーズジョブステーシ ョンの相談件数	5,673件 [令和2年度]	5,416件	5,357件				6,000件 [令和7年度]	女性活躍推進課
	子育て中の女性等を対象とした 職業訓練受講者の就職率	62.5% [令和元年度]	57.1%	72.7%				65.0% [令和7年度]	労働雇用政策課
	開業資金の女性創業枠を活用 して起業した件数	15件 [令和2年度]	34件	32件				毎年度15件 [令和3～7年度]	中小企業支援課
	ワーク・ライフ・バランス推進企 業登録数(従業員数100人以下 の企業)	601件 [令和2年度]	616件	622件				730件 [令和6年度]	労働雇用政策課
	認定こども園等利用定員数	60,971人 [令和2年度]	61,897人	61,449人				61,500人 [令和6年度]	子ども・青少年 局
	病児保育提供体制	18,480人 [令和元年度]	14,963人	25,563人				23,590人 [令和6年度]	子ども・青少年 局
	一時預かり提供体制	252,204人 [令和元年度]	345,401人	365,329人				389,967人 [令和6年度]	子ども・青少年 局
	放課後児童クラブ利用定員数	18,308人 [令和元年度]	21,595人	22,186人				23,678人 [令和6年度]	子ども・青少年 局
	通所介護・通所リハビリテーシ ョン・認知症対応型通所介護・地 域密着型通所介護延利用回数	2,736,145回 [令和2年度]	2,722,561 回	2,666,276 回				3,168,465回 [令和7年度]	医療福祉推進課
重点施策 IV:男女共 同参画意 識の浸透	「社会全体における男女の地位 の平等感」における「平等」と答 えた者の割合	15.3% [令和元年度]	→	→	→	→		ほぼ全てを目標と しつつ、当面50% [令和6年度]	女性活躍推進課
	小中高等学校における男女共 同参画社会づくりのための副読 本活用率	61.3%※2 [令和2年度]	59.7%	59.9%				100% [令和7年度]	女性活躍推進課

計画の総合的な推進	県の附属機関の女性委員の割合	40.9% [令和3年度]	40.9%	42.3%				毎年40%以上 60%以下 [令和7年度]	女性活躍推進課
		女性委員が 30%未満の附 属機関17/105 機関 [令和3年度]	17/105 機関	12/106 機関				女性委員が30%未満 の附属機関が0 [令和7年度]	女性活躍推進課
	県庁における男性職員の育児 休業取得率	27.6% [令和2年度]	46.5%	64.1%				40%※3 [令和4年度] (参考)育児休業を 希望する男性職員 の取得率100%※3 [令和8年度]	人事課
	男女共同参画計画の策定済み 市町の数	16市町/19市町 [令和2年度]	16市町	17市町				すべての市町 [令和7年度]	女性活躍推進課
	女性活躍推進法に規定される 市町推進計画の策定済み市町 の数	16市町/19市町 [令和2年度]	16市町	17市町				すべての市町 [令和7年度]	女性活躍推進課

※1調査結果に大きな影響を与える回答があり、仮に当該回答値を除いて算出すると6.7%(参考値)
 ※2新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度副読本活用率:76.3%(参考値)
 ※3次世代育成支援および女性職員の活躍推進のための取組方針(特定事業主行動計画)において定める目標値

参考指標

重点施策Ⅲ-一人 ひとりの多様な生 き方・働き方の実 現	女性の正規・不正規別就業率 (25~44歳)	正規雇用 33.1% 非正規雇用 32.5% [平成27年]	正規雇用 39.2% 非正規雇用 32.0% [令和2年]	→	→	→			女性活躍推進課
重点施策Ⅳ-男女 共同参画意識の 浸透	固性的性別役割分担意識にと られない人の割合(「男性は 仕事をし、女性は家庭を守るべ き」という考え方に同感しない 人の割合)	59.5% [令和元年度]	→	→	→	→			女性活躍推進課

令和4年度 滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画関連事業

重点施策Ⅰ 人権の尊重と安心・安全な暮らしの実現

I-(1)すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けての教育・啓発

通番	プラン体系	Cheer PJ	新規・拡充	事業名	事業概要	具体的な取組内容	令和4年度取組状況(実績)	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	担当課
1	I-1			人権啓発活動推進費	すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指す。人権尊重意識の高揚を図るため、多様な人権啓発事業を実施する。	・メディアミックス啓発事業(テレビ、ラジオ、新聞、ポスター、啓発物品等による啓発DXを活用した啓発活動の実施) ・広報誌「ふれあいプラスワン」の発行 ・「じんけんミニフェスタ」の開催 ・人権ふれあい啓発の開催 ・人権啓発活動ネットワーク協議会事業(滋賀レイクスターズと連携した人権啓発活動の実施) ・若年層向け人権啓発講義	○メディアミックス啓発事業 ・テレビスポット(びわ湖放送、ケーブルテレビ 放送807回) ・新聞広告(2種6紙) ・ポスター(2種5,900枚) ・啓発物品(メモ帳 2種 9月と12月の街頭啓発等で配布) ・交通広告(近江鉄道バス、帝産湖南交通バス、京阪電車) ・地域情報誌掲載(1種1回) ・インターネット広告(スマホ向け広告) ・YouTube、Twitter、Facebook、Instagram広告 ・じんけんミニフェスタ(3回) ・ふれあい啓発(4回) ○広報誌 滋賀プラスワンに合冊(年3回 9月、11月、3月) ○インターネット人権啓発事業(研究会、リーフレット配布) ○人権啓発活動ネットワーク協議会事業の実施(滋賀レイクスターズの協力による啓発活動) ○若年層向け人権啓発講義(3回)	48,702	42,998	41,911	人権施策推進課
2	I-1			【感】感染症関連人権センター事業推進費(令和2年度「新型コロナウイルス人権相談ほっとライン」の継続事業)	新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、感染者等への差別は決して許されないものであることから、新型コロナウイルス感染症人権侵害専門相談窓口「新型コロナウイルス人権相談ほっとライン」を(公財)滋賀県人権センターと協力して設置する。	新型コロナウイルス感染症に関して人権侵害を受けた方の相談対応	○新型コロナウイルス相談ほっとライン開設 令和2年9月1日から ・場所(公財)滋賀県人権センター ・相談受付 月・火・水・金(祝日・年末年始等を除く) 10～12時、13～16時 電話、FAX、メール ・相談件数 51件(内、人権侵害8件)	3,679	3,222	2,985	人権施策推進課
3	I-1			青少年にふさわしい環境づくり推進事業	青少年に有害な凶書の排除等の地域環境浄化活動や啓発活動を推進する。	青少年健全育成条例の運用(凶書等審査部会開催、立入調査、情報収集、有害環境浄化啓発)	凶書等審査部会 1回開催 凶書等有害指定 139点 立入調査員指定 427名 県内凶書等取扱店舗全店に対する一斉立入調査を実施(10月1日～11月30日)	1,777	1,499	1,400	子ども・青少年局
4	I-1			県民学習集会(女性の部)開催補助	部落解放と女性の解放を共通の課題として、職場・地域・団体での取組を深めていく研修会・つどいの開催に対して補助する。	県民学習集会(女性の部)の開催(年1回を予定)	「部落解放第59回滋賀県女性のつどい」の開催 令和4年11月12日(土) 男女共同参画センター(G-NETしが) 記念講演:「部落問題と『会おう』」 ～マイノリティ当事者がみる世界から～ 講師:澤井 未穂さん(関西大学人権問題研究室) 参加人数:約230名	308	227	190	教育委員会 人権教育課
5	I-1			研修講座事業	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	・G-NET ほっとセミナー(5回) ・市町担当職員研修(3回) ・教職員さんかく講座(2回) ・デートDV防止啓発セミナー(1回) ・ユースリーダーセミナー(4回)(ハバママセミナーを除く)	職場や地域、家庭等での実践力を高めるため、広く男女に係わる現代的課題を解決するための学習機会を提供した。 1. 講座・セミナーの開催(リーダー養成) ①G-NETほっとセミナー 5回 290名 ②教職員さんかく講座 2回 80名 ③市町男女共同参画担当職員研修 3回 94名 2. デートDV防止啓発セミナーの開催 1回 56名 3. 出前授業 20校 21回 2,809名	1,331	1,137	1,289	男女共同参画センター
6	I-1			「性に関する指導」指導者研修会	児童生徒の心身の発育・発達と健康に関する知識および、生命の尊重などを重視し、相互に関連付けて指導するため、教員を対象とした研修を開催する。	性に関する指導検討委員会 教員を対象とした研修会 ・行政説明 ・講演 ・実践事例発表	令和5年2月1日(水)～28日(火)動画配信で実施 ・行政説明 ・「性と多様性について」 ・「性犯罪・性暴力被害について」 ・「子宮頸がん予防ワクチンの正しい知識について」 ・実践事例 ・特別講演「これからの保健主事に求められること」	140	34	67	保健体育課
							小計	55,937	49,117	47,842	

I-(2)あらゆる男女間の暴力の根絶(性暴力、DV、セクシュアルハラスメント等)

通番	プラン体系	Cheer PJ	新規・拡充	事業名	事業概要	具体的な取組内容	令和4年度取組状況(実績)	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	担当課
7	I-2			犯罪被害者対策推進事業	犯罪被害者等の被害の回復、軽減および再発防止を図るため、被害者の視点に立った被害者の支援を行う。	・被害者支援委員講習会の開催 ・被害者等に対する精神科医によるカウンセリング等を公費負担 ・身体犯罪被害者に係る診断書料及び初診料を公費負担 ・診断書作成に要する検査費用の公費負担 ・性犯罪被害者等の初診料等を公費負担 ・被害者等に対するハウスクリーニング費用を公費負担 ・遺族等に対する遺品等返還袋の作成と運用 ・被害者等に対するカウンセリングの実施(80回) ・「被害者の手引」を作成、配布(1,600部) ・外国語版(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語)被害者の手引の運用 ・司法解剖後の遺体を公費で搬送(1件) ・被害者等相談施設設備上げ制度を運用(70件) ・一時避難場所借り上げ制度を運用 ・携帯型緊急通報装置の整備運用(4台) ・犯罪被害者相談専用電話の運用(公益社団法人おのみ犯罪被害者支援センターへ委託)(952件) ・相談電話に伴う直接支援の運用(公益社団法人おのみ犯罪被害者支援センターへ委託)(100件) ・「社会全体で被害者を支える取組」事業の推進 ・犯罪被害者遺族等による講演(4回) ・滋賀県犯罪被害者等支援推進協議会総会の開催 ・性犯罪被害相談電話(フリーダイヤル)の運用(154件) ・被害者カウンセラーに対する専門研修会の受講(Web2回、対面1回参加) ・カウンセリング冊子の作成、配布(600部)	4,382	3,943	4,313	警察本部 警察県民センター	

8	I-2	拡	犯罪被害者等支援事業 「犯罪被害者総合窓口」や「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)」による犯罪被害者等への支援に取り組むとともに、犯罪被害者等を支える社会を形成するための広報啓発および支援従事者の二次受傷対策等を実施する。	①公益社団法人への委託による「犯罪被害者総合窓口」の運営 ・電話や面接による相談、情報提供、付添支援 ②滋賀県産科婦人科医会、公益社団法人おつみ犯罪被害者支援センター、県警察、県の4者連携による「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(SATOCO)」の運営 ・性暴力被害者への総合的な支援を可能な限り1か所で行い、24時間ホットラインをはじめ、産婦人科医会、電話・面接による相談対応、付添支援 ③支援コーディネーターを公益社団法人おつみ犯罪被害者支援センターに配置し、関係機関との連絡調整、支援計画の策定による途切れのない支援の実施 ④相談員の心理的負担を軽減するために臨床心理士による心理カウンセリングの実施	①相談支援件数 2,030件 ②相談支援件数 1,873件 ③支援計画の策定:52回 ④カウンセリング実績 :78時間	24,556	23,940	22,476	県民活動生活課
9	I-2		「女性に対する暴力をなくす運動」啓発 夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであることから、国の男女共同参画推進本部で決定する「女性に対する暴力をなくす運動」の実施について	11月12～25日の運動期間をとらえ、県内各地で様々な取組が協同して展開されるよう啓発 ・ポスター、チラシ等の配布 ・県庁舎に啓発横断幕を掲示	女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日) ・ポスター・チラシの配布・掲示 ・啓発横断幕の設置 ・県内市町への啓発事業実施の働きかけ、取り組み内容の報道機関への情報提供 ・男女共同参画センター図書室における特集コーナーの設置 ・商業施設での啓発イベントの開催	94	61	61	女性活躍推進課
10	I-2		女性等を守るリレーションシステム 女性に対するストーカーや配偶者からの暴力事案、性犯罪やその前兆事案に対して迅速な対応による犯罪被害拡大防止、未然防止、迅速な関係機関・団体への橋渡し等、途切れのない支援体制を構築する。	・リレーションシステムの構築 ・ネットワーク運営会議、警察署単位での担当者会議の開催 ・関係機関相互の情報交換、連携の実施	・リレーションシステムの構築 ・ネットワーク運営会議、警察署単位での担当者会議の開催 ・関係機関相互の情報交換、連携の実施 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、県及び県警察の関係部局等で構成する運営会議、警察署単位での担当者会議共に未開催に終わるも、平素から情報共有等を図り、途切れのない支援や適切な措置を講じるための連携に努めた。	0	0	0	県民活動生活課・警察本部生活安全企画課
11	I-2		性風俗関連特殊営業の規制および把握事業(インターネットによるアダルトサイト等の監視および検挙活動等)の安全・安心なサイバー空間構築推進事業 ア.規制対象となっている映像送信型性風俗特殊営業および無店舗型電話異性紹介営業(ツーショットダイヤル)の無届営業、年少者へのアダルト画像送信禁止措置および年少者のツーショットダイヤル利用禁止措置等がなされているかを確認するとともに、検挙等を図ることにより風俗環境の浄化に努める。 イ.小中高生及びPTA関係者に対するサイバー犯罪防止、サイバー犯罪被害防止教室等、講演活動の推進とサイバー犯罪捜査力の強化	・携帯電話販売店に対するフィルタリング普及及びSNS等に起因する被害防止に向けた要請活動 ・児童の犯罪被害防止等のための啓発活動、非行防止教室の実施 ・インターネット利用による児童ポルノ事件の取締り ・インターネットホットラインセンターから警察庁経由で通報される違法情報の全国協働捜査方式による取締りの推進 ・サイバー犯罪の被害者・加害者にならないために、サイバーボランティアと協働してサイバーセキュリティ教室や街頭啓発を実施し、安全、安心なサイバー空間を構築する。	・携帯電話販売店に対するフィルタリング普及及びSNS等に起因する被害防止に向けた要請活動 ・児童の犯罪被害防止等のための啓発活動、非行防止教室の実施(教室 309校・延べ385回) ・インターネット利用による児童ポルノ事件等の取締り・サイバー犯罪の被害者・加害者にならないために、サイバーボランティアと協働してサイバーセキュリティ教室や街頭啓発を実施し、安全、安心なサイバー空間を構築する。 ・全国協働捜査方式によるサイバー犯罪事件の取締りの実施 ・新たに開発したCTF教養システムを使ったサイバーセキュリティ教室の実施 ・サイバーボランティアと協働したサイバーセキュリティ教室やサイバーセキュリティ啓発イベントの実施	4,490	6,029	5,222	警察本部サイバー犯罪対策課・少年課
12	I-2		「若年層の性暴力被害予防」啓発 AV出演強要やJKビジネスなどの問題の更なる啓発に加え、深刻化しているレイプドラッグの問題、酩酊状態に乘じた性的行為の問題、SNS利用に起因する性被害、セクシュアル・ハラスメント、痴漢等、若年層の様々な性暴力被害の予防啓発等を行い、若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないことの啓発を徹底する。国が実施する「若年層の性暴力被害予防のための月間」の実施について、市町、民間団体等に広く周知する。	4月の月間に合わせ、県内各地で様々な取組が協同して展開されるよう啓発 ・ポスター、チラシ等の配布	・月間に合わせたポスターの掲示や共通事務端末ログオン画面への掲載を実施。 ・男女共同参画センターでは、館内にポスターの掲示をはじめ、周知啓発の掲示を実施。また、カード等を館内に配架するとともに、館内トイレの個室にもシールをはり、カードを配架した。	0	0	0	女性活躍推進課
13	I-2		痴漢等犯罪被害防止啓発活動 性犯罪被害(痴漢・密撮)を防止するため、被害防止啓発活動を実施するとともに、被害者等からの相談に対する的確な対応、同行警乗等による被害防止活動を行う。	・被害防止ポスター、被害防止ハンドブック等啓発品の作成 ・FMラジオによる啓発の実施(4月) ・電車等における車内アナウンスの実施(6、7月) ・県立高等学校や事業所等に対する痴漢被害防止指導(6月) ・被害者等に対する同行警乗、被疑者検挙のための捜査活動 ・痴漢等の被害防止強化期間とした生活安全企画との合同啓発(7月)	・制服による列車警乗 ・ホームページや広報紙等を利用した被害防止啓発 ・被害防止ポスター、被害防止ハンドブック等啓発品の作成 ・FMラジオによる啓発 ・電車等における車内アナウンス ・県立高等学校や事業所等に対する痴漢被害防止指導 ・被害者等に対する同行警乗、被疑者検挙のための捜査活動 ・痴漢等の被害防止強化期間における生活安全企画課との合同啓発	0	0	0	警察本部生活安全全部地域課(鉄道警察隊)
14	I-2		DV被害者総合対策推進事業 「滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画」に基づき、DV防止の広報・啓発、被害者に対する相談や保護、自立への支援を図る。	・啓発事業の推進 ・援助機関のネットワーク化等に関する基本計画に基づき、DV防止の広報・啓発、被害者に対する相談や保護、自立への支援を図る。	DVに対する啓発事業やDV被害者の心のケア、自立支援に向けて各種施策を実施した。 I 啓発事業の推進 II DV防止啓発パンフレットの作成・配布 III 援助機関のネットワーク化 IV 問題対策会議 ⇒ 2/7(火)開催 DV被害者暴力相談支援センターの運営 ・夜間・土日における電話相談の開設 768件 ・DV法律相談の実施 年12回 延べ相談人数 79名 ・DV相談員専門研修の実施 17名受講(うち修了者7名) IV-一時保護機能の充実 ・一時保護委託の実施 延べ238名 ・一時保護所への夜間警備員配置 日数 6日	2,157	1,365	1,466	子ども・青少年局

15	I-2	相談室運営事業	男女共同参画センターにおいて、性別による差別的取扱など男女共同参画の推進を阻害する問題や男女のこころと生き方に関わる相談全般を受け付けるとともに、カウンセリングや法律相談を実施する。	・総合相談・カウンセリング 火～日 9:00～12:00/13:00～17:00 (木は9:00～12:00/17:00～20:30) ・専門相談 法律相談(月1回) DVカウンセリング(月2回) 男性相談(月2回) ・男女共同参画相談員スキルアップ講座(3回)	・性別による差別的取扱いなど男女共同参画の推進を阻害する問題や男女のこころと生き方にかかわる相談を実施した。 1. 総合相談 4,324件(面接455件、電話3,869件) 2. 専門相談 DVカウンセリング 91件 男性相談 47件 法律相談 41件 3. スーパーバイザー(相談員に対し、資質向上のためのアドバイスや指導助言を行う者)の設置。相談員がより高い専門性を身につけるため、男女共同参画相談員へのスーパーバイズを実施した。 ・県内の男女共同参画相談窓口のネットワークを運営し、連携を深めるとともに、相談員スキルアップ講座を開催した。 1. 男女共同参画相談ネットワーク会議 市町等DV対策担当者会議 1回 43名 相談員スキルアップ講座 4回 166名	2,114	2,314	1,919	男女共同参画センター
16	I-2	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための職員研修の実施(人事課)	・滋賀県職員コンプライアンス指針やセクハラ防止指針を用いて、必要に応じて各職場で研修を実施する。	・滋賀県職員コンプライアンス指針やセクハラ防止指針を用いて、必要に応じて各職場で研修を実施する。	・滋賀県職員コンプライアンス指針を用いて、各職場で研修を実施	0	0	0	人事課
17	I-2	セクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置(総務事務・厚生課)	職員相談の中で、セクシュアル・ハラスメント相談を実施	相談員による相談の実施(月1回・業務委託)	・相談員による相談の実施(月1回・委託料) 延べ相談件数 6件 ※セクハラ以外の相談も含む	360	87	152	総務事務・厚生課
18	I-2	ハラスメント相談窓口の設置(教育委員会教職員課健康福利室)	職員相談の中で、ハラスメント相談を実施	教職員の職場におけるハラスメントに関する苦情の申し出および相談に対応するため、相談員(臨床心理士)を設置し、月1～2回の相談を実施する。また、相談者に法的な観点からの助言を行うため、弁護士による相談(随時)を実施する。	ハラスメント相談員による相談の実施(月1～2回) セクハラ相談件数:延べ6件(パワハラ相談件数:延べ16件)	513	343	407	教育委員会教職員課健康福利室
19	I-2	職場におけるハラスメント防止のための職員研修の実施(教育委員会教職員課)	・公立学校における職場研修の実施	公立学校における職場研修の実施	・公立学校における職場研修の実施	0	0	0	教育委員会教職員課
20	I-2	職場教養・研修の推進	各所属に対して意識啓発資料等の配布および意識啓発教養ビデオの貸出しを実施し、所属を単位とした認識の徹底を図る。職員に対する研修を実施し、セクシュアル・ハラスメントに対する認識の徹底を図る。	・ハラスメントに関する資料の作成と発出 ・教養ビデオ及びDVDの貸出しと職員に対する教養 ・各所属に対する巡回指導 ・ハラスメント相談員を対象とした研修会の実施 ・相談窓口専用電話・メールの継続運用	・ハラスメントに関する資料の作成と発出 ・教養ビデオ及びDVDの貸出しと職員に対する教養 ・各所属に対する巡回指導 ・ハラスメント相談員を対象とした研修会の実施 ・相談窓口専用電話・メールの継続運用 ・匿名相談窓口(職場改善ホットライン)の継続運用 ・県警察学校入校生(各階級任用科・定期教養)を対象とした教養の実施	0	0	0	警察本部警務課
21	I-2	在宅看護・介護の現場における暴力・ハラスメント対策事業	介護現場で働く看護師や介護職員等に対する利用者やその家族等からのハラスメントや暴力行為に対応するため、対策マニュアルの周知や研修等を実施する。	・研修企画会議の開催 ・暴力・ハラスメント対策研修会・相談会の開催	・研修企画会議の開催 訪問系事業所1回、通所・入所系事業所1回 ・暴力・ハラスメント対策研修会の開催 訪問系事業所2回・参加者84名、通所・入所系事業所 3回・参加者97名	1,846	1,846	1,318	医療福祉推進課
小計						40,512	39,928	37,334	

I-(3)困難を抱える人々に対する支援

通番	プラン体系	Cheer PJ	新規・新章	事業名	事業概要	具体的な取組内容	令和4年度取組状況(実績)	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	担当課
22	I-3			生活困窮者支援法に基づく支援	生活困窮者自立支援法に基づき、郡部における相談支援を実施するとともに、市等が行う相談支援に対する広域的支援を行う。	・郡部6町に生活困窮者自立相談支援窓口を設け、生活に関する困りごとの相談を受ける。 ・相談内容に応じて、就労支援や家計改善支援、住居確保給付金の支給等の必要な支援に繋ぎ、包括的な支援を実施する。	相談支援事業 新規相談受付74件 就労準備支援事業 支援計画者数5名 就労訓練推進事業 4事業所において17名の受け入れ 家計改善支援事業 相談数129件 支援員養成研修事業 前期研修1日、後期研修2日 一時生活支援事業 利用者1人 住居確保給付金 支給決定件数20件、支給済額約198万円	21,069	20,272	15,739	健康福祉政策課
23	I-3			【感】生活困窮者支援法に基づく支援	新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う、郡部における生活困窮世帯の増加を受け、生活困窮者自立支援法に基づき、郡部における相談支援等の拡充を行う。	・家計に課題を抱える生活困窮者に対し、家計の支援、必要な情報提供、専門的な助言・指導等を行う。 ・直ちに求職活動が困難な者に対し、一定期間の就労準備訓練を行う。	(実績数はno.22と同じ) 相談支援事業 就労準備支援事業 家計改善支援事業 住居確保給付金 生活困窮者自立支援金	29,725	27,103	34,541	健康福祉政策課
24	I-3			ひとり親家庭総合サポート事業	ひとり親家庭への就労支援に加え、市町や様々な支援機関と連携するためのコーディネート機能を持った総合的なサポート体制を構築する。	母子家庭等の母等の就業を支援するため、就業相談、講習会実施、就業情報等の提供、弁護士相談、養育費相談等のサービスを提供することで、ひとり親家庭の貧困対策を促進する。また、多様なチャンネルによる相談支援、交流カフェによるひとり親家庭同士の交流の機会を創出する。	母子家庭等の就業を支援するため、就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報等の支援サービスの実施 就業者 100人 弁護士相談数 57人 総合サポートセンター相談件数 453件 交流カフェ参加人数 50人(開催4回)	22,012	17,249	19,678	子ども・青少年局
25	I-3			ひとり親家庭福祉対策事業	母子家庭の母の自立に向けた総合的な支援を行う。	ひとり親家庭等を対象として各種事業の情報提供、制度活用への支援体制の充実を図る。	母子父子自立支援員を2名配置 母子家庭・寡婦 相談件数:延べ1088件	5,343	4,583	4,584	子ども・青少年局

26	I-3		養育費履行確保等事業	離婚前後の父母に対して、専門家により相談事業を実施するほか、公正証書等の作成や養育費履行確保の支援に対する補助等を行い、ひとり親の養育費履行確保を図る。	・公正証書等作成に要する経費への補助 ・養育費保証契約に係る保証料への補助	・公正証書等作成促進補助:12件(昨年度3件) ・保証契約締結促進補助:0件	1,200	244	33	子ども・青少年局	
27	I-3		母子家庭の母等職業的自立促進事業	就労経験のないまたは就労経験の乏しい、いわゆる長期失業状態にある母子家庭の母等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 定員 76人	・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 応募者13名、受講者13名	14,900	2,471	1,873	労働雇用政策課	
28	I-3	拡	家庭教育の基盤構築を支援する地域の人材育成事業	地域住民等で構成される家庭教育支援チームが、不安や悩みを抱える家庭を訪問し、相談対応や情報提供、専門機関への橋渡しなどを行う「訪問型家庭教育支援」の普及を目指す。	・各市町における「訪問型家庭教育支援」のモデル的な取組の立ち上げ支援、取組の定着と拡大の支援 ・家庭教育の基盤構築を支援する地域の取組の普及・拡大について検討する協議会を開催する。 ・研修会や交流会で「訪問型支援」の重要性や事例を共有する。人材育成のための専門的な講座を実施する。	県内2市町をモデル市町とし、SSWSVの派遣により「訪問型家庭教育支援」等の効果的な体制づくりのための支援を行った。また、アフターフォローとして過去のモデル市町にも件wiseで支援を実施した。SSWSVのモデル市町派遣実績 東近江市:50時間、竜王町:45時間 支援を受けた東近江市、竜王町の家庭教育支援員の家庭訪問などの回数は、東近江市60回、竜王町42回となった。また、地域の教育資源と連携し拠点としてもらった保護者の居場所には、年間で40回の保護者来訪があった。家庭教育支援に係る研修会等をのべ3回実施し、参加者は285名であった。	1,393	1,163	969	教育委員会生涯学習課	
29	I-3	拡	多文化共生推進事業(多文化共生推進事業補助金)	多文化共生の地域づくりを推進するために(公財)滋賀県国際協会が行う外国人住民支援事業に補助を行う。	多文化共生推進事業補助金(公財)滋賀県国際協会が行う外国人住民支援事業に補助 ①しが外国人相談センターの運営(ボ、ス、ベ、英、タ語員) ②外国人向け多言語情報紙「みみタロウ」の発行(日、ボ、ス、中(繁・簡)、英、ハ、タ、ベ語、イ)	①外国人相談窓口への相談件数2,032件(入管130件、労働・雇用153件、社会保険212件、医療488件、税金93件、出産・子育て45件、教育89件、日本語学習29件、交通・運転免許51件、身分87件、通訳・翻訳50件、住宅57件、その他548件) ②外国人向け情報紙の発行年4回、10言語、1回につき20,000部(全言語合計)	24,128	23,234	20,829	国際課	
30	I-3		無戸籍者支援事業	無戸籍者に対する相談窓口の開設、関係機関による連絡協議会の設立・運営、市町担当者等に対する研修会を開催し、無戸籍者の抱える生活上の課題に対応する。	大津地方事務局が設置する「無戸籍者支援関係団体・機関等連絡協議会」に参画し、関係機関と情報共有および意見交換等を行い、無戸籍者問題の解消に向けて連携を図る。 ※R3→国の事業として実施	・無戸籍者支援関係団体・機関等連絡協議会 1回	0	0	0	健康福祉政策課	
31	I-3		高齢者・障害者の生活支援権利擁護推進事業	認知症高齢者や知的障害者など判断能力が不十分な人々に対する権利侵害の防止、権利擁護意識の醸成等を図る役割を担う権利擁護センターに対し支援助成を行う。 ○地域福祉権利擁護事業福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助サービスの実施	・相談窓口の設置 権利擁護相談 ・地域福祉権利擁護事業実施団体 19社協	・権利擁護相談業務:一般相談 71件 ・地域福祉権利擁護事業:全19市町社協が実施、利用契約数 1,493件	131,495	130,875	130,104	健康福祉政策課	
32	I-3		障害者生活支援センター事業	地域自立支援協議会を中心とした地域のネットワークの構築・高度化に向け、圏域関係者の調整・指導など広域的支援を行うことにより、相談支援体制を中心とした地域の支援体制の整備を推進する。	地域自立支援協議会を中心とした地域のネットワークの構築・高度化に向け、圏域関係者の調整・指導など広域的支援を行うことにより、相談支援体制を中心とした地域の支援体制の整備を推進する。	障害者生活支援センター設置 委託先 7福祉圏域の社会福祉法人 内容 生活支援センターによる関係者ネットワークへの助言、指導、調整	42,000	42,000	42,000	障害福祉課	
33	I-3		【感】SNSを活用した自殺予防相談事業	若年層を中心にコミュニケーション手段として広く普及しているSNSを相談窓口として活用する。	・SNS相談窓口を掲載した啓発資料を作成し、相談窓口の周知を図る。 ・SNS相談事業により、電話や対面での相談に繋がらなかった方の相談に対応する。	・SNS相談窓口のチラシを関係機関等に広く配布し相談窓口の周知を図った ・LINEによる相談事業を実施 実施期間:令和4年4月～令和5年3月 実施時間:16時～22時 相談件数:6307件	7,120	4,472	8,622	障害福祉課	
34	I-3		女性のつながりサポート事業	孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会とのつながりを回復することができるよう、相談支援を行うことで、女性の属性に応じた必要な支援につなげる。	孤独・孤立で不安を抱える女性に対し、相談支援や居場所の提供を行うことで必要な行政等の支援につなげ、社会とのつながりを回復できるように支援するとともに、経済的な理由等から生理用品の入手に苦勞されている方に生理用品の提供を行う。	・相談支援:なんでも相談会を5回開催、11名参加 ・居場所の提供:協力団体および県社協で511回開催、延べ4,194人参加(見学等含む) ・情報提供:相談・支援窓口等が記載されたチラシ・カード、居場所開催に係る冊子および通信を作成。 SNS(Facebook、Twitter、Instagram、LINE)を活用。 ・生理用品の配布:県立施設、学校および協力団体等民間団体において、広く配布を行った。	11,300	9,700	9,500	女性活躍推進課	
35	I-3	新	SNSを活用した若年女性相談事業	若年女性が普段使い慣れているツールであるSNSアプリ(LINE)を活用し、若年女性を対象にした相談事業を実施する。	・令和4年4月1日～令和5年3月31日 毎日16:00～22:00	幅広く周知を図るため ①県内の小学生・中学生・高校生約16万人を対象に市町教育委員会や県立学校を通じて窓口案内のカードを配布。 ②各市町相談窓口、図書館、商業施設などでの案内カード配発。 ③県広報誌(滋賀プラスワン)や教育しが、ホームページへの掲載や広報課所管のSNSを利用した案内を実施。 令和4年度末 相談件数 合計6,307件 令和4年度末 友だち登録者数のべ4,157人 ・20歳代以下の若年層 2,432名 うち女性1,959名で全体の31.1% 悩みや不安を抱える若年女性への問題の深刻化が防止できた。	7,476	4,755		男女共同参画センター	
小計							小計	319,161	288,121	289,441	

1-(4)防災における男女共同参画の推進

通番	プラン体系	Cheer PJ	新規・拡充	事業名	事業概要	具体的な取組内容	令和4年度取組状況(実績)	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	担当課
36	I-4			女性の参画による防災力向上事業	令和元年度「滋賀県女性の参画による防災力向上検討懇話会」において残された課題や新たな課題を整理するとともに、防災への女性参画に関するについて県民をはじめ幅広い主体と情報共有、意見交換を行う。	・意見交換会を設置し、専門的・客観的見地から、残された課題や新たな課題について意見・助言を得る。 ・関係機関・団体を対象にワークショップを開催し、参加者間で防災への女性参画等に関する課題について議論し、解決策を検討する。	「滋賀県女性の参画による防災力向上意見交換会」を開催し、防災関係組織への女性参画や、「女性の視点」を通じた防災対策の見直し、啓発カード集の作成について、有識者、防災士、関係団体等と意見交換を行った。	339	156	203	防災危機管理課
37	I-4		新	コロナ禍の避難所運営女性リーダー等養成事業	ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えて、男女共同参画の視点を活かし、消防・防災に関する知識と経験が豊富な女性消防団員をはじめ自主防災組織のリーダーなど地域を担う多様な人材を避難所運営のリーダーとして養成し、災害発生時に自主防災組織等と連携して安定的な避難所運営にあたることにより地域防災力の向上を図る。	「男女共同参画の視点による避難所運営リーダー等講習」の開催(年2回)	一般住民、防災士、自主防災組織、女性防火クラブ、社会福祉協議会など地域を担う多様な人材を対象に、男女共同参画の視点による避難所運営の知識および技術を習得することを目的とする「男女共同参画の視点による避難所運営リーダー等講習」を2回開催した。 【第1回】 開催日:令和4年11月5日(土) 場所:滋賀県立男女共同参画センター 出席者:13名 【第2回】 開催日:令和4年11月26日(土) 場所:滋賀県危機管理センター 出席者:23名	200	112	95	防災危機管理課
小計								539	268	298	

I-(5)人生100年時代の健康づくり

通番	プラン体系	Cheer PJ	新規・拡充	事業名	事業概要	具体的な取組内容	令和4年度取組状況(実績)	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	担当課
38	I-5			母子保健対策推進事業	妊娠、出産、育児に対して適切な指導と援助を行うため、健康相談・健康教育、調査、課題検討等を行う。	・子育て・女性健康支援事業 ・母子保健対策事業 ・妊娠出産包括支援事業 ・妊娠・新生児を中心としたハイリスク者の早期発見・早期対応システム構築事業 ・旧優生保護法一時金支給等事務	子育て女性健康センター実績 電話相談 実634件、延べ 913件 健康教育 21回 1909人、孫育て講座 3回 15人 産後ケア研修会 Web研修会 13日間 457名 妊娠婦メンタルヘルスクア研修会 1回(Web) 101名 産後ケア検討会 2回開催	9,149	8,007	7,068	子ども・青少年局
39	I-5			地域自殺対策強化事業	近年社会問題となっている自殺の増加に対し、予防対策の検討、うつ病についての正しい知識の普及啓発、早期発見・早期対応、相談支援体制の充実等を行い、自殺者の減少を図る。	・SNS(ツイッター、リスタング広告)を活用した自殺予防情報発信事業の実施 ・若年層や働き盛り世代が相談しやすい夜間休日の対面型相談窓口の設置(こころのほっと相談事業)・精神医療関係者の治療支援の質の向上を目指したうつ病治療等向上研修事業の実施。	・SNS(ツイッター、ヤフー、グーグル)を活用した自殺予防情報発信事業の実施(実施期間:R4.4.1~R5.3.31) ・こころのほっと相談事業の実施(相談件数:252件) ・うつ病治療等向上研修事業の実施(開催回数:2回)	31,162	25,496	16,045	障害福祉課
				【感】地域自殺対策強化事業				3,263	2,703	4,916	障害福祉課
40	I-5			自殺対策推進センター運営費	近年社会問題となっている自殺の増加に対し、予防対策の検討、うつ病についての正しい知識の普及啓発、早期発見・早期対応、相談支援体制の充実等を行い、自殺者の減少を図る。	・自殺対策推進センターの設置(専用電話相談、自殺予防普及啓発、ゲートキーパー指導者養成等の実施)	・自殺予防電話相談の実施(相談件数:6431件) ・ゲートキーパー指導者養成研修会 「子どもをサポートする職員等大人向けのゲートキーパー研修について」と題する講演と、2市より実践報告を含めた研修会を11月に開催した。(参加者48名)	12,868	11,781	1,042	障害福祉課
				【感】自殺対策推進センター運営費				5,590	4,914	15,561	障害福祉課
41	I-5			不妊専門相談センター事業	不妊相談センターを設置し、不妊に関する悩みを持つ者が気軽に相談できる体制を整備する。	・不妊専門相談センター ・不妊専門相談事業、不育症専門相談事業、不妊治療助成費相談窓口、不妊相談関係者研修、休日当不妊個別相談事業 ・不妊専門相談等検討会 ・広報	不妊専門相談センター相談件数 ・電話 54件、メール 26件 ・面接相談 4名 不妊専門相談等検討会 1回開催	5,100	5,071	5,060	子ども・青少年局
42	I-5			周産期保健医療対策	乳児死亡率、周産期死亡率等の減少を目指し新生児および周産期の妊産婦に対する保健・医療の確保と充実を図る。	乳児死亡率、周産期死亡率等の減少を目指し新生児および周産期の妊産婦に対する保健・医療の確保と充実を図る。	・救急搬送コーディネーターを設置し受入病院の調整を行った。(計82件) ・周産期の高度・専門医療を提供するため、総合周産期母子医療センターおよび地域周産期母子医療センターは運営費の助成を行った。(4病院) ・周産期医療協議会および検討部会等を開催し、周産期医療体制の課題等について検討した。(2回) ・NICU等長期入院児後方支援病床の運営費補助を行った。(4病院) ・妊産婦ケア体制の検討、研修会等を行った。(研修会1回(web)) ・周産期保健医療連絡調整会議(保健所)	271,894	160,124	168,769	医療政策課、子ども・青少年局
43	I-5			不妊治療費助成事業	特定不妊治療(体外受精、顕微授精)にかかる費用の一部を助成する。	・特定不妊治療費助成 ・年度をまたぐ治療1回を助成	特定不妊治療費助成件数:558件 保険適用外男性不妊治療助成件数:0件	226,894	117,961	597,025	子ども・青少年局
44	I-5			母子医療給付事業	身体に障害を有する児に対して必要な医療の給付を行うことにより患児家庭の福祉の向上を図るとともに、未熟児に対する養育医療の給付や妊産婦に対する療養支援費の支給により、母子保健水準の向上を図る。	身体に障害を有する児に対して必要な医療の給付を行うことにより患児家庭の福祉の向上を図るとともに、未熟児に対する養育医療の給付や妊産婦に対する療養支援費の支給により、母子保健水準の向上を図る。	・妊産婦高血圧症療養支援費支給:0件 ・未熟児養育医療給付:358件	28,200	20,500	27,893	子ども・青少年局
45	I-5			不育症検査費用助成事業	不育症検査(保険適応外)に対して費用助成を創設し、患者の自己負担の軽減を図る。	・保険適応外検査に対して上限5万円の費用助成	不育症検査費用助成件数:0件	1,000	0	0	子ども・青少年局

46	I-5		不妊治療サポート啓発事業	不妊に悩む方をサポートするイベントの開催や、当事者サロンなどのサポート活動を補助する。	・不妊に悩む方をサポートするイベント開催 ・当事者サロン等不妊に悩む方をサポートする活動をしている団体の活動支援	・オンラインによる不妊治療経験者の体験談発表、当事者同士のおしゃべり会を開催した(1回) ・団体活動支援補助金:3団体に交付	850	814	848	子ども・青少年局
47	I-5		エイズ予防対策事業	正しい知識の普及啓発、相談・検査窓口、医療体制の充実およびカウンセリング体制の整備により、患者、感染者はもとより、一般県民の不安軽減を図る。	・HIV、エイズの正しい知識の普及啓発 ・相談、検査事業	・県内6保健所において、HIV検査を実施(454件) ・県内6保健所および専用電話により、HIVに関する相談等に対応した(1243件) ・医療機関等にカウンセラーを派遣し、患者等のカウンセリングを行った(597件)	6,152	10,018	3,219	健康危機管理課
48	I-5		風しん対策推進事業	風しんの感染予防やまん延防止を推進し、将来の子どもに対する健康リスクを低減させるため、妊娠を希望する女性の感染を防止することが重要である。風しん予防接種を効果的・効率的に実施するため、必要に抗体検査・情報提供を行う。	・風しん抗体検査 ・風しん検査の啓発、パンフレットの配布 ・風しんに対する免疫が不十分と判断された方に対する予防接種の助成を行う市町(大津市除く)に対する経費の助成	妊娠の可能性のある女性の感染予防のため、必要な人への風しん抗体検査・情報提供を実施 風しん抗体検査 1,520人 ホームページ、関係機関へのチラシ配布、しらがメール等による情報提供 県の風しん抗体検査事業の結果、風しんに対する免疫が不十分と判断された方に対する予防接種の助成を行った14市町に対して、経費の助成を行った	13,380	9,936	10,929	健康危機管理課
49	I-5		がん対策強化事業	がん患者の就労対策等患者の不安解消と治療と生活の両立支援の取り組みや、がん治療に伴う外見変化へのサポート、小児・AYA世代のがん患者の診療・相談の提供体制整備を行う。	・がん患者の就労促進のための事業所啓発 ・将来、子どもをもつことを望む若いがん患者に対し、妊孕性温存治療の助成 ・小児がん患者の支援 ・がん患者のアピアランスサポート事業	■がん患者の就労促進のための事業所啓発 ・健康寿命延伸プロジェクト表彰事業で両立支援について啓発し、1企業を表彰した。 ■妊孕性温存治療の助成 ・卵子凍結等への助成を実施。(18件) ■小児がん患者の支援 ・ワンストップ専門相談の実施(滋賀医大) ・相談、交流会等の開催への補助。(NPO法人かいつぶりセンター) ■がん患者のアピアランスサポート事業 ・ウィッグ、乳房補整下着等の購入費を市町を通じて補助。実施市町:16市町	8,969	7,508	6,789	健康寿命推進課
50	I-5	新	みんなでつくる「健康しが」事業	さらなる健康寿命の延伸に向けて、誰もが自分らしく、心身ともに健やかに暮らしていけるよう、健診の結果など客観的な数値等に裏付けられる「健康」とともに、自分自身が「健康」と「幸せ」と思える、「ひとつづくり」、「まちづくり」を、多様な主体とともに進めていく。	女性をターゲットとして、滋賀の魅力ある地域資源(自然環境、食、文化、暮らし方など)を普段の暮らしに取り入れるライフスタイル(『健康しが』ライフスタイル(仮称))の提案・発信を行い、主観的健康感の向上を図る。	■インスタグラム投稿キャンペーンの実施 ・投稿枚数:448枚 ・健康に関わる「食」、「動」、「休」、「美」、「笑」の5つのテーマごとに自身が「健康」「幸せ」を感じる日常のライフスタイルを投稿してもらい、テーマごとにグランプリを決定。(審査会で5枚を選定。) ・グランプリ写真でポスターを作成し、2月6日(月)～19日(日)まで34駅に交通広告掲出。 ■MEET YOUR HEALTHイベントの開催 ・2月18日(土)イオンモール草津にて健康に関わる「食」、「動」、「休」、「美」、「笑」の5つのテーマで「健康しが」共創会議の参画団体がステージおよびワークショップブースを設置。ワークショップブース:6ブース ・ステージイベント観覧(参加)者:221名、ワークショップブース参加者:439名 ■啓発冊子の作成 ・配布数:500部 ・健康に関わる「食」、「動」、「休」、「美」、「笑」の5つのテーマに沿って「健康しが」共創会議の参画団体取材し、啓発冊子を作成。	14,700	14,571	-	健康寿命推進課 健康しが企画室
51	I-5	新	若年妊婦等支援事業	予期せぬ妊娠などにより、身体的、精神的な悩みや不安を抱えた若年妊婦等が、身近な地域で必要な支援を受けられるよう、アウトリーチやSNS等を活用した相談支援や、産婦人科等への同行支援、次の支援に繋げるまでの緊急一時的な居場所の確保等を実施し、関係機関へ確実につなぐ体制を整備する。	予期せぬ妊娠に関する相談緊急的な居場所の確保	「にんしんSOS滋賀」を令和4年8月1日開設 週4日(月・水・金 18時～20時、土 14時～16時) 電話、メール、LINE(9月から)相談 129日開設、相談件数52件 相談窓口の啓発のため、カードを作成、県内の中学3年生、高校1～2年生に配布 緊急一時的な居場所の確保が必要な対象者はなかった	4,000	4,000	-	子ども・青少年局
小計							643,171	350,503	865,164	

重点施策Ⅱ あらゆる分野での実質的な男女共同参画の進展

Ⅱ-(1)企業での女性の人材登用やリーダー育成の加速

通番	プラン 体系	Cheer PJ	新規・ 拡充	事業名	事業概要	具体的な取組内容	令和4年度 取組状況(実績)	令和4年度 当初予算額(千円)	令和4年度 決算額(千円)	令和3年度 決算額(千円)	担当課
52	Ⅱ-1	★		仕事と生活の 調和・女性活躍 推進会議が	行労使・地域団体が連携・協 働し、一体となって仕事と生 活の調和(ワーク・ライフ・バ ランス)の推進に取り組むと ともに、社会的機運の醸成を 図る。	会議の開催による情報共有・ 意見交換	仕事と生活の調和・女性活躍推進会議がの開催 開催日 11月25日(金) 議題:働く場における女性の健康課題について 等	144	0	0	女性活躍推 進課
53	Ⅱ-1	★		滋賀の女性を 応援するトップ 会議	企業経営者等の意識改革を 促し、トップ自ら女性活躍推 進に率先して取り組む機運 醸成を図るトップセミナーを 開催する。	県内企業の経営層を対象と したトップセミナーの開催 60 名×1回	滋賀の女性を応援するトップセミナー 参集およびオンライン開催 開催日 2月14日(火) 参加者 62名 講師 株式会社マザーネット 代表取締役社長 上田 理恵 子氏	312	140	99	女性活躍推 進課
54	Ⅱ-1	★		滋賀県女性活 躍推進企業認 証制度	女性の活躍推進に取り組む 企業等を認証し、その取組 状況について公表すること で、企業等における女性の 活躍状況を「見える化」し、女 性の活躍推進に向けた企業 の自主的な取組を促進す る。	女性活躍推進企業認証制度 の周知および認証企業の公 表等	R4末までの累計認証企業数 291社(前年度+14) 一つ星 153社(前年度+1) 二つ星 133社(前年度+11) 三つ星 5社(前年度+2)	166	107	0	女性活躍推 進課
55	Ⅱ-1	★	新	滋賀県女性活 躍推進企業認 証制度PR事業	SNS広告や冊子による広報 を活用し、滋賀県女性活躍 推進企業認証制度をPRする ことで、認証企業の人材確保 につなげるとともに県内の女 性活躍の機運醸成を図る。	・認証制度PR動画による Youtube等SNS広告の実施 ・認証企業紹介冊子の作成 および配布	動画および画像等広告表示回数(Google、Yahoo!) 6,245,312回 滋賀県女性活躍推進企業数 291社(R5.3月末現在)	1,947	1,771	-	女性活躍推 進課
56	Ⅱ-1			滋賀県建設工 事入札参加資 格審査にかか る女性活躍推 進の取組の加 点評価	滋賀県建設工事入札参加資 格審査にかかる主観点数の 評価において、「女性活躍推 進」の取組を加点評価する。	滋賀県建設工事入札参加資 格審査にかかる主観点数の 評価において、「女性活躍推 進」の取組を加点評価する。	・「雇用している女性技術者」1名につき +2点 ・「滋賀県女性活躍推進企業」に認証を受けた場合 +2点、+6点、+10点 *上記合わせて最大10点	0	0	0	監理課
57	Ⅱ-1			総合評価方式 入札における若 手・女性技術者 に対する評価 項目の追加	総合評価方式での建設工事 の入札について、一部のタイ プにおいて「若手・女性技術 者の配置」を加点評価する。	総合評価方式での建設工事 の入札について、一部のタイ プにおいて「若手・女性技術 者の配置」を加点評価する。	・総合評価方式の特別簡易型において、現場に若手・女 性技術者のいずれかを配置することで、最大10点を加 点評価する。 一評価工事件数:76件	0	0	0	技術管理課
58	Ⅱ-1	★		輝く女性のハ ッピー・キャ リアセミナー 開催事業	働く場における女性の活躍を 推進するため、働く女性自身 の資質向上や意欲高揚につ ながるセミナーを開催する。	県内企業で働いている女性 (このまま働き続けることや 仕事と生活の両立に悩む方) を対象としたセミナーの開催 50名×1回	働く女性のスキル&モチベーションアップセミナー ・滋賀県庁新館7階大会議室 11月16日(木) 参加者 会場:12名 オンライン:41名 講師 山本幸美氏((株)プライド 代表取締役社長)	252	130	209	女性活躍推 進課
59	Ⅱ-1	★		女性管理職異 業種交流事業	交流会の開催を通じて会社 や業種を超えた女性管理職 のネットワークづくりを進め る。	県内企業で働く女性管理職・ 管理職候補者を対象とした 異業種交流会の開催 40名 ×1回	滋賀の女性を元気にする異業種交流会 会場開催 開催日 1月13日(金) 参加者42名 ○ファシリテーター たねやグループ執行役員 経営本部 本部長 小玉 恵 氏 ○事例発表者 三井住友信託銀行株式会社 大津支店 次長 白尾 佳 代氏 アイズ株式会社 人事課長 寺田 敦子氏	281	25	89	女性活躍推 進課
小計								3,102	2,173	397	

Ⅱ-(2) 政治分野・地域活動(自治会、まちづくり、環境保全等)での男女共同参画の一層の推進

通番	プラン 体系	Cheer PJ	新規・ 拡充	事業名	事業概要	具体的な取組内容	令和4年度 取組状況(実績)	令和4年度 当初予算額(千円)	令和4年度 決算額(千円)	令和3年度 決算額(千円)	担当課
60	Ⅱ-2			選挙啓発事業	女性の政治意識の向上と政 治参加の促進を図るため、 女性リーダー選挙講座を開 催する。	女性リーダー選挙セミナー 期日:未定	・女性リーダー選挙セミナー 開催日:令和5年1月27日(金) 場所:県立男女共同参画センター 参加者:29名	60	57	30	市町振興課 (選挙管理委 員会事務局)
61	Ⅱ-2			G-NETほっとセ ミナー(研修講 座事業・再掲)	男女共同参画に関する多様 な学習機会を提供するととも に、地域や職場、団体等にお けるリーダー層の育成と取組 み能力の向上を図るための 研修講座を開催する。	・G-NET ほっとセミナー(5 回)	No.5の再掲	No.5の再掲	No.5の再掲	男女共同参 画センター	
小計								60	57	30	

Ⅱ-(3) 農業分野・スポーツ分野など専門分野での男女共同参画の推進

通番	プラン 体系	Cheer PJ	新規・ 拡充	事業名	事業概要	具体的な取組内容	令和4年度 取組状況(実績)	令和4年度 当初予算額(千円)	令和4年度 決算額(千円)	令和3年度 決算額(千円)	担当課
62	Ⅱ-3	★		農業・農村男女 共同参画推進 事業	女性の農業従事者が地域活 動の先導的な役割を果たし、 農業・農村における女性の活 動が多様で充実したものとな るよう、農業経営・社会参画 全般に対する知識・技術習 得を支援する。	農業農村振興事務所産産普 及課にて、管内女性農業者 を対象とした研修会等を開催 する。	男女共同参画に関する知識習得のための講座や農業者 の起業活動に関する知識の習得および活用のための講 座を開催し、農山漁村女性の方針決定の場への積極的 な参画の意識醸成や、起業活動に向けた女性の技能向 上を促した。 人材育成、能力向上講座の実施 8回 参加者数 のべ203名	595	271	198	みらいの農 業振興課
63	Ⅱ-3	★		女性農業者ネ 트워크強化支 援事業	女性の新規就農者・就農希 望者・先輩農業者間のネッ トワークの構築をサポートし、 女性ならではの悩み(農業と 生活の両立等)を解決し、女 性農業者のより一層の確保 と定着を図る。	(1)女性のためのアグリカ フェの開催・・・2回 (2)女性のための現地ツ アーの開催・・・3回 (3)検討委員会の開催・・・2 回	農業に興味のある女性を対象とした、女性ならではの悩 みや不安をざっくばらんに相談できる県内女性農業者 との座談会、農場見学バスツアーを行った。また、女性の 新規就農支援等について検討するため、女性農業者お よび関係機関を交えた検討委員会を2回実施した。 「女性のためのアグリカフェ」全2回 参加者計24名 「女性のための農場見学バスツアー」全3回 参加者 計34名	1,500	1,279	857	みらいの農 業振興課

64	II-3	★	農村女性がつなぎ・かがやく滋賀の「食と農」魅力発信事業	食や農業などに関心を持つ都市部の消費者をターゲットに、本県農業分野で活躍する女性個人の魅力発信を通して、滋賀の農業や農村の魅力発信し、県産食材の購入や旅行・体験・移住など、様々な関係人口の増加を促進し、本県農業・農村の活性化につなげる。	(1)SNSによる女性農業者等のPR (2)魅力発信セミナーの開催・・・京阪神、首都圏で計3回開催 (3)セミナー参加者を対象とした現地ツアーの開催・・・計3回	コロナ禍の影響が大きい京阪神など都市部において、農と食などに関心の高い消費者を主なターゲットとして、本県の農と食の分野で活躍する女性の「個人」の活動を通じて滋賀の農業・農村の魅力を発信するセミナーや現地ツアーを開催した。 ① 6名の県内女性農業者等を選定し、セミナーを開催。 (3回 参加者計154名) ② 現地ツアー(3回 参加者計36名) ③ 事業用Instagramによる情報発信、女性農業者紹介動画作成(6名分)	3,580	3,145	3,760	みらいの農業振興課
65	II-3	★	新 女性が変えるみらいの農業推進事業	県内の若手女性農業者とベテラン女性農業者との交流会を開催し、相互研鑽を図るとともに、女性農業者のネットワーク形成を促す。また若手女性農業者とベテラン女性農業者との交流を通して、次世代を担う女性農業者リーダーの育成を図る。	女性農業者リーダー育成研修会の開催・・・1回	県内女性農業者のつながり形成と次世代を担う女性農業者リーダーの発掘のため、県外で活躍する女性農業者2名を講師として、地域や組織、世代の枠を超えたサミットを1回開催した。 参加者数:26名	1,000	993		みらいの農業振興課
66	II-3	★	女性アスリート指導者育成支援事業	女性が安心してスポーツを続けられる環境を整備し、競技を継続する女性アスリートや指導者を増やすとともに、将来スポーツ界における意思決定過程に関わる女性のリーダーを養成し、女性の活躍の場の拡大充実を図る。	(1)講座・研修会の開催 アスリート、指導者、保護者を対象に栄養学、セルフマネジメント、メンタルトレーニング等をテーマとしたセミナーを実施。 (2)育児期のアスリートの支援 育児中の女性選手や指導者の競技活動を充実できるよう、県競技団体から推薦のあった選手・指導者に対して活動費を補助する。 (3)アスリートのルナコントロール支援 全国大会で8位入賞が可能な選手を対象にルナコントロールにかかる経費を補助する。	(1)女性アスリート支援講座 女性アスリート・指導者等を対象とした講演会を実施し、女性アスリート特有の課題への適切な指導法、対策法を考えるきっかけとした。 ※ 具体的内容:「月経対策」に重きを置いた講演 多くの選手が、月経によるコンディションの違いを自覚しながら日々活動している中で、基本的なことから対応策まで今後の活動に活かせる内容であった。 (2)育児期のアスリート・指導者支援 育児期のアスリート・指導者に対し、託児サービス料等の補助を実施した。 3競技3名(うち栃木国体入賞以上1名) (3)女性アスリート特有課題への対策費補助 女性アスリート特有の健康課題(月経課題等、女性アスリートの三主徴との関連性が認められるもの)を抱えるアスリートに対し、通院や薬の処方に係る費用の補助を実施した。 3競技3名(うち栃木国体入賞以上1名)	1,300	169	408	国スポ・障スポ大会局
67	II-3	一部★	建設産業魅力発信事業	若い世代や女性に建設産業の魅力等を発信し、社会的認知度の向上を図るとともに、若手、女性技術者の就業意欲の向上のために、若手・女性技術者の表彰を行う。	若手・女性技術者土木交通部長表彰を実施 →「滋賀けんせつみらいフェスタ2022(仮)」のステージ企画の中で表彰予定	若手技術者・女性技術者土木交通部長表彰を実施 →「滋賀けんせつみらいフェスタ2022」のステージ企画の中で表彰 若手技術者 6名 女性技術者 5名	68	5	5	技術管理課
68	II-3	★	地域を支える建設産業魅力アップ事業	官民が一体となって建設産業の魅力発信、イメージアップを図る事業を展開し、若手、女性入職者の拡大を図り、建設産業の活性化を進めることにより、活力ある県土づくり、安全・安心社会の実現をめざす。	(1)魅力発信事業 ○「滋賀けんせつみらいフェスタ2022(仮)」「出前けんせつみらいフェスタ」の開催 ○現場見学会の実施 ○ものづくり体験の実施 (2)広報事業 ○広報物の作成、配布 ○出前授業の実施 (3)担い手の育成確保支援事業 ○セミナーの開催 ○女性活躍推進事業	(1)魅力発信事業 ○「滋賀けんせつみらいフェスタ2022」の開催 →10月29日開催、約3,600人会場 ○モノづくり体験等の実施 →出前けんせつみらいフェスタ3回、 かまどベンチ制作3回 ○建設産業の魅力を見せる現場見学会等の実施 →7回開催 (2)広報事業 ○高校生、大学生等に魅力を発信する動画を作成 →3動画作成 ○広報誌および動画を用いた出前授業の実施 →8回開催 (3)担い手の育成確保に向けた取組 ○セミナーの開催 →10月25日開催 ○建設業における担い手確保に向けた意見交換会の開催 →令和5年2月2日開催 土木施工管理技士会女性活躍委員会4名、 魅力アップ実行委員会 5名(うち女性1名)	5,940	5,940	6,600	技術管理課
69	II-3		建設業者指導事務	県内の建設業において、女性技術者を含めた若手技術者の確保・育成を図るため、働きやすい職場環境づくりや処遇改善を推進するための意識改善講習会を行う。	建設企業における女性技術者の確保・育成に資する意識改善講習会の実施(委託事業)	※R4年度は未開催(別メニューの講習会を実施)	(委託事業の一部)	0(委託事業の一部)	700	監理課
70	II-3	★	消防職員特別教育女性消防職員教育	「女性活躍推進」を目的とし、女性消防職員の今後の職域拡大に向け、消防職員の意識改革を図る	県内女性消防職員に対して、女性消防職員の活躍に向けた講演や座学を実施。	県内消防(局)本部に在籍する女性消防職員を対象に、「女性活躍推進」を目的とした講演を実施。講演後は講師を交えて意見交換を行った。 実施日:令和4年12月2日(金) 場所:滋賀県消防学校 入校者:15名	0	0	0	消防学校
小計							13,983	11,802	12,528	

重点施策Ⅲ:一人ひとりの多様な生き方・働き方の実現

Ⅲ-(1) 女性の就業機会の確保と主体的な学びや能力発揮に向けた支援

通番	プラン体系	Cheer PJ	新規・拡充	事業名	事業概要	具体的な取組内容	令和4年度取組状況(実績)	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	担当課
71	Ⅲ-1	★		不妊治療と仕事の両立支援事業	不妊治療と仕事の両立に向けた機運醸成を図るため、企業向けに啓発事業を行う。	・上司や同僚等の理解促進のための啓発 ・職場の環境整備支援	企業に対して出前講座のチラシ作成、配布企業等への出前講座、研修の開催 9社企業に対する啓発リーフレットの作成、配布	500	230	0	子ども・青少年局
72	Ⅲ-1			滋賀県労働相談所の設置	企業における労働条件、労使関係および雇用問題を中心に、労使双方からの相談に応じることにより労使関係の安定を図る。	・コロナが21内に設置 滋賀県社会保険労務士会に委託	・R4年度 相談件数:642件	2,980	2,947	2,977	労働雇用政策課
73	Ⅲ-1	★		滋賀マザーズジョブステーション事業	出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性や仕事と子育ての両立に悩む女性、社会へ一歩踏み出したい女性を対象に、相談から職業紹介までの就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を近江八幡と草津駅前で運営する。	・就労支援相談(就労相談力ounsering・両立支援相談) ・母子家庭等就業・自立支援センター ・子育て期の求職期間中や職業訓練中の一時的な実施 ・湖北地域への出張相談(週1回) ・県内各地域でのセミナー & お仕事相談会の開催 ・保活直前! お仕事探し応援ウィークの実施	県内2か所でのマザーズジョブステーションの運営 (R4実績 2か所計) ・相談件数 5,357件(湖北地域出張相談含む) ・就職者数 863名	54,114	53,792	53,751	女性活躍推進課
74	Ⅲ-1	★		女性のわくわく応援事業	主に子育て中の女性をターゲットに働くことを考えるきっかけづくりと多様な仕事に目を向けてもらうための機会を提供するとともに、就労への関心を喚起するツールを作成することで、女性の就労開始を応援する。	○オンライン就活研修動画配信(3本程度) Zoom等オンラインスキルの習得のためのセミナー動画をWebで配信。 ○お仕事体験DAY 子育て期の女性を対象に、託児付の短期のお仕事体験(1~3日程度)を実施。 ○再就労支援冊子作成	セミナー視聴回数(Youtubeで配信:4セミナー計)598回再生(R5.5.19時点) お仕事体験DAY参加者数30名 無業女性の就職件数386名	3,314	3,295	3,280	女性活躍推進課
75	Ⅲ-1	★		子育て女性等職業能力開発事業	子育て中の女性は育児と能力開発の両立が困難で訓練が受講しにくい。不安なく就職に向けた能力開発を行うための訓練を実施する。	・民間教育訓練機関等を活用した職業訓練の実施 ①子育て家庭支援コース(2か月もしくは3か月訓練) 集合訓練:定員12人×1コース その他に、知識等習得コースに託児枠(2人)を設ける(6コース)。 ②女性の再チャレンジ支援コース(2か月訓練) 定員12人×3コース	①子育て家庭支援コース 応募者12名、入校者12名 ②女性の再チャレンジ支援コース 応募者11名、入校者8名	17,777	3,201	3,051	労働雇用政策課
76	Ⅲ-1	一部★		医師確保総合対策事業(女性医師の働きやすい環境づくり)	女性医師が育児等と両立しながら働き続けられる職場環境の整備を促進する。	・女性医師等の仕事と家庭の両立を目指した勤務環境改善支援補助事業(予算額は勤務環境改善支援事業の総額)	・女性医師等の仕事と家庭の両立を目指した勤務環境改善支援補助事業(10病院)	112,891	36,702	27,468	医療政策課
77	Ⅲ-1	一部★		滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業(女性医師ネットワーク運営事業)	女性医師ネットワークを通じて、女性医師の勤務環境の改善等に向けた情報交換や相互の連携を促進する。	・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業(女性医師ネットワーク運営委託事業) (再掲 予算額は通番76に記載)	・女性医師ネットワーク会議(全7回)開催 ・女性医師ネットワークだよりvol.12の発行 ・新規会員を募集し、4名が新規入会 ・第9回滋賀県女性医師交流会をオンライン形式で開催、40名が参加	0	0	0	医療政策課
78	Ⅲ-1	一部★		滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業(女性医師の継続就労支援)	滋賀県医師キャリアサポートセンターに相談窓口を設け、女性医師の継続就労やキャリア形成などを支援する。	・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業(女性医師の継続就労支援) (予算額は滋賀県医師キャリアサポートセンター運営委託事業の総額)	・女性医師相談窓口の運営	43,400	35,690	32,559	医療政策課
79	Ⅲ-1	一部★		地域医師確保促進事業(復職支援等研修事業補助金)	医師の離職防止および地域偏在の解消を図るため、県内病院が実施する次に掲げる費用に対して補助を行う。 ①産育休や介護等の理由により一定期間離職していた医師を対象とした、医療現場への復帰に必要な研修費用 ②定年退職した医師、基礎医学・社会医学を専門としてきた医師、定年前であっても地域医療への貢献を望む医師等を対象とした、地域において幅広い疾患等に対応できる総合的な診療能力を身に付けること等を目的とする、「キャリアアタラシ」「セカンドキャリア形成」のための研修費用	・復職支援等研修事業補助金(予算額は①と②を合わせた総額)	①・女性医師のためのスキルズアップ・プログラムの補助 ・麻酔科医プラッシュアップ研修プログラムの補助 ②補助申請なし	12,000	3,218	4,800	医療政策課
80	Ⅲ-1	一部★		看護職員確保等対策費	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護職員の資質向上をはかるとともに、看護職員の養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に推進し、看護職員の充足に努める。 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を推進する。	・看護職員資質向上事業 ・看護職員養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・看護職員処遇改善事業	・看護職員資質向上事業 ・看護職員養成事業 ・看護職員確保定着事業 ・看護職員処遇改善事業	562,608	503,615	291,199	医療政策課
81	Ⅲ-1	一部★		地域医療総合確保事業	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護職員の資質向上をはかるとともに、看護職員の養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に推進し、看護職員の充足に努める。 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を推進する。 ※H27より事業の一部を「地域医療介護総合確保基金」事業として実施	・地域医療介護のための看護職員資質向上事業 ・地域医療介護のための看護職員養成事業 ・地域医療介護のための看護職員確保定着事業 ・地域医療介護のための潜在看護力活用事業 ・地域医療介護のための認定看護師育成・特定行為研修受講促進事業	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護職員の資質向上をはかるとともに、看護職員の養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に推進し、看護職員の充足に努める。 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を推進する。 ※H27より事業の一部を「地域医療介護総合確保基金」事業として実施	259,797	238,430	216,503	医療政策課

82	III-1		潜在看護師再チャレンジ研修会の実施	看護師資格を持ちながら看護師として職務に就いていない潜在看護師を対象に研修を実施し、看護師としての再就職を支援する。	潜在看護師を対象とした研修会の実施を支援する。	潜在看護師を対象とした研修会を実施 ・10月6日(参加者1名)	(0)	(0)	(0)	病院事業庁
83	III-1	一部★	介護・福祉人材確保緊急支援事業	福祉人材センターが持つ無料職業紹介機能や離職した介護福祉士等の届出制度を中心として、介護・福祉分野への幅広い人材の参入、雇用のマッチング、新任職員の育成、キャリア形成までの一貫した支援体制を構築する。	・介護職場の魅力や介護職員を支援する制度の広報啓発 ・地域・学校等における対話型交流会の開催 ・介護に関する入門的研修の実施 ・福祉の職場体験、インターンシップの推進 ・福祉の職場体験、インターンシップの推進 ・キャリア支援専門員による求職者に応じた個別支援 ・介護・福祉就職フェアの開催 ・潜在有資格者等の再就業支援 ・他事業所職員とのネットワーク形成 ・メンター制度等の職場内の支援体制の強化 ・現任職員を対象とした専用相談ダイヤルの運用 ・事業所のサービス向上、職場環境改善に向けた支援	・介護職場の魅力や介護職員を支援する制度の広報啓発の実施 ・地域・学校等における対話型交流会の開催 17回・参加者421名 ・介護に関する入門的研修の実施 5回・受講者72名 ・福祉の職場体験、インターンシップの推進 参加者延べ64名 ・キャリア支援専門員による求職者に応じた個別支援の実施 ・介護・福祉就職フェアの開催 10回・470名 ・潜在有資格者等の再就業支援 就労支援セミナー15回・参加者61名 ・他事業所職員とのネットワーク形成 若手職員フォローアップ研修参加者28名 ・メンター制度等の職場内の支援体制の強化 育成研修参加者42人 ・現任職員を対象とした専用相談ダイヤルの運用 相談件数27件 ・事業所のサービス向上、職場環境改善に向けた支援 出前講座29件	56,160	54,540	56,500	医療福祉推進課
84	III-1	★	しが介護職員定着等推進事業者登録制度の運用	介護人材の確保・定着・育成に向けて、働きやすい職場環境や労働条件の整備などに積極的に取り組む介護サービス事業者を登録し、取組を公表する。	登録制度の周知および登録事業者の取組内容の県HPでの公表	登録制度の周知および登録事業者の取組内容の県HPでの公表 新規登録2事業者(累計41事業者)	(0)	(0)	(0)	医療福祉推進課
85	III-1	★	保育士・保育所支援センター運営事業	潜在保育士や養成校卒業者の県内保育所への就職促進や、現任保育士の就労継続のサポート等を行う、「保育士・保育所支援センター」を運営する。	保育士・保育所支援センターの運営 ・保育人材バンクによる就労支援 ・就業継続支援アドバイザーによる相談業務 ・就職フェアや研修会の開催 ・保育士イメージアップ広報 ・保育士有資格者登録制度の周知	保育人材バンクのあつ旋による保育士採用者数 145人	30,183	29,183	29,346	子ども・青少年局
86	III-3	★	保育士修学資金貸付事業	保育士資格取得に必要な修学資金の貸し付けを行うことで、保育士養成施設の入学者の増加を図る。また、卒業後に県内の保育所等で5年間業務に従事した場合は返済を免除することで、県内保育所等に勤務する保育士の増加を図る。	貸付金の内容 ○保育士養成校修学者 入学準備金 200,000円 修学資金1,200,000円(月額50,000円×12月×2年) 就職準備金200,000円 ○潜在保育士 就職準備金400,000円 保育料の半額(上限27,000円/月×12月) 等	貸付人数 245人	26,681	20,344	20,495	子ども・青少年局
小計							1,182,405	984,957	744,760	

III-(2)多様で柔軟な働き方の実現

通番	プラン体系	Cheer PJ	新規・拡充	事業名	事業概要	具体的な取組内容	令和4年度取組状況(実績)	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	担当課
87	III-2	★		【感】業界団体と連携したテレワークの導入支援事業	県内中小企業におけるテレワークの導入を支援することにより、感染症への対応としてのテレワーク拡大の流れを後押しすることなく、多様で柔軟な働き方が可能な労働環境の整備を促進する。	滋賀県中小企業団体中央会が企業を対象に行うテレワークの導入にかかる支援等に対して補助を行う。	○県内企業8社をテレワーク導入のモデル企業として選定・支援し、啓発事例集を作成。 2,000部 ○テレワークセミナーの開催(オンライン) 全3回 ①12/21 参加者43名 ②1/19 参加者43名 ③2/20 参加者44名	15,000	14,282	14,290	労働雇用政策課
88	III-2	★		コロナ禍の柔軟な働き方導入支援事業	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現できる職場環境づくりを推進する。	・テレワークや時差出勤などの社内制度や、子連れ出勤や弾力的な休暇取得などの取組について、専門家による女性活躍推進企業認証制度の認証企業に対する業務改善等のアドバイス ・取組の好事例集の作成、オンラインセミナーの実施	女性活躍推進企業認証制度の認証企業を対象に、ワークライフバランス等の専門家を派遣して業務改善や制度設置等に関するアドバイスを行った。 また、取組の好事例を取りまとめた情報誌を作成した アドバイザー派遣利用企業数 7社 派遣回数 16回	1,720	1,209	1,110	女性活躍推進課
89	III-2			淡海ネットワークセンター支援事業	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会活動を総合的に支援する(公財)淡海文化振興財団の運営に対して補助する。	・情報提供事業 情報交流誌の発行、メールマガジンの配信 ・市民活動促進基盤強化事業 団体の運営、法人の設立、多様な事業からの収入を得るための事業化相談などの組織運営全般に関する相談対応、NPO法人に関する相談・指導業務、労働者協働組合に関する相談対応 ・人材育成事業 地域プロデューサーを養成する「おうち未来塾」の運営 ・未来ファンドおうち助成事業	情報提供事業 「おうちネット」3回発行 「おうちネットe～マガジン」36回配信 ・市民活動促進基盤強化事業 相談対応 98回 ・人材育成事業 「おうち未来塾」第16期の終了 ・未来ファンドおうち助成 15回体に助成	47,893	47,656	46,914	県民活動生活課
90	III-2			アントレプレナー養成講座	コミュニティビジネス(CB)の創出を促進するため、地域資源を活用したCBを展開している社会起業家、NPO等に対して経営基盤強化に向けた支援を行う。	アントレプレナー養成講座の開催経費を補助	アントレプレナー養成講座の開催経費を補助 ・開催回数 14回	482	230	285	商工政策課

91	III-2		小規模事業経営支援事業費補助金	若手後継者等育成事業費中、提案公募型事業メニュー ①経営ノウハウ等実地研修事業 ②起業家育成支援事業 ③事業継承支援事業 ④会員の資質向上のための研修会等の広域開催・参加支援事業 ⑤まちづくり推進事業 ⑥地域振興支援事業 ⑦女性の社会進出支援事業 ⑧その他青年部・女性部の自主的かつ広域的な事業	商工会の女性部が実施する、自身のスキルアップを目的としたセミナー、地元の特産品開発等に対して、9/10の補助を行う。 事業の内容は実施年度5月中旬に募集される。 【令和3年度取組事例】 ・米原市のお土産開発事業(特産品開発) ・SNS活用セミナー ・伝統食材「すいき」を使った、新商品の試作開発(特産品開発)	○各商工会女性部が実施する事業に対して補助した。 ①地域振興調査研究事業(安土町商工会、稲枝商工会、甲良町商工会、米原市商工会それぞれの女性部) 延べ人数 224人 ②まちおこし事業(瀬田商工会、栗東市商工会、野洲市商工会、湖南市商工会、東近江市商工会、愛荘町商工会、豊郷町商工会、多賀町商工会、長浜市商工会それぞれの女性部) 延べ人数 667人	9,000	6,750	8,939	中小企業支援課	
92	III-2	★	新	【重】女性の起業トータルサポート事業(女性の起業支援事業)	女性の起業を一貫して応援する拠点施設「女性の起業応援センター」として、総合的な起業支援を行う。	・女性の起業支援セミナー開催(16回)・ビギナーコース8回、アドバンスコース8回、交流会5回) ・女性のコワーキング・チャレンジオフィスの運営 ・オンライン起業相談 ・無料託児	・女性の起業支援セミナー開催 全16回 317名 参加者のニーズを踏まえキャリアデザイン計画づくりマネープラン作成、SNSの活用等をテーマにセミナーを開催した。 ・女性のコワーキング・チャレンジオフィスの運営 開所全50回 センター内のコワーキング・チャレンジオフィスでフリーWiFiを利用し起業準備等を進める場を提供。 ・オンライン起業相談 24回68名 遠方の利用者、子育て中の利用者、感染症対策としてオンラインを用いて起業等を目指す女性に対して、専門家による情報提供やアドバイス、相談等を行った。 ・女性の起業家交流会1回78名	3,692	3,480	-	男女共同参画センター
93	III-2	★	新	【重】女性の起業トータルサポート事業(女性のためのオンラインマルシェ事業)	コロナ禍においてイベントやマルシェの開催が少なくなっている中、新たな販路としてのインターネットを通じた市場「オンラインマルシェ」に出店するための手法を学ぶ実践的なセミナー等を託児付きで開催する。	・キックオフセミナー開催(1回) ・連続セミナー開催(5回) ・チャレンジオンラインマルシェ開催(2回) ・オンラインマルシェ・フォローアップ実施(2回)	・キックオフセミナー開催 1回 90名 ・連続セミナー開催 5回 120名 ・チャレンジオンラインマルシェ開催 2回 232名 ・オンラインマルシェ・フォローアップ実施 2回 40名	1,674	1,429	-	男女共同参画センター
94	III-2	★	新	【重】女性の起業トータルサポート事業(女性の起業ポータルサイト運営事業)	県内外の女性の起業事例や助成金などの情報、各地で開催される支援セミナーや相談会などの情報を収集し、発信する「女性の起業ポータルサイト」を立ち上げ、起業にチャレンジしたい女性や起業後さらにステップアップしたい女性が効率よく情報にアクセスできるよう必要とする情報を一元的に収集・発信する。	・「女性の起業ポータルサイト」の運営 ・起業好事例記事作成	・県内外の女性の起業事例や助成金などの情報、各地で開催される支援セミナーや相談会などの情報を収集し、発信する「女性の起業ポータルサイト」を立ち上げ、起業にチャレンジしたい女性や起業後さらにステップアップしたい女性が効率よく情報にアクセスできるよう必要とする情報を一元的に収集・発信を行った。	1,019	943	-	男女共同参画センター
95	III-2	★		中小企業金融対策費・開業資金(女性創業)	女性の創業を積極的に支援するため、開業資金の中に「女性創業枠」を設け、開業を目指す女性や開業後間もない女性を対象として、資金面での支援を行う。	開業資金(女性創業枠) 資金使途:設備資金、運転資金 融資対象:新たに開業する者または開業後5年未満の女性 融資限度額:設備資金、運転資金合計10,000千円 融資利率:年1.00%(最優遇金利適用) 融資期間:7年(1年据置)	開業資金のR4年度新規貸付実績 件数:136件、金額:674,480千円 開業資金のうち女性創業枠のR4年度新規貸付実績 件数:32件、金額:142,280千円	68,051	68,051	49,681	中小企業支援課
96	III-2	★		女性の多様な働き方普及事業	育児や介護等の理由により外で働くことが困難な場合の働き方の選択肢として在宅ワークを普及する。	①セミナー・ワーカー交流会(オンライン開催×1) ②企業とのマッチング交流会(1回) 計54名参加 ③ビジネススキルセミナー(オンライン開催×3または×2)	①在宅ワーク入門セミナー 動画と小冊子で実施 ②在宅ワークミニセミナー&交流会 計54名参加 ③ビジネスマッチング交流会 11社31名参加	3,312	2,244	3,382	女性活躍推進課
97	III-2	★		新しい働き方トライアル事業	家にいながら働ける在宅ワークという働き方を紹介し、体験することにより、多様な働き方を促進する。	在宅ワークを始めたいけれども不安や負担があり、なかなか一人で始められない女性向けに、託児付きのコワーキングスペース等においてグループや個人による受注経験を促進し、在宅ワーカーの経済的独立を支援する。	・お試し在宅ワーク支援事業 在宅ワーカー登録者数 42人 受注業務数 127件 起業家:10名	3,493	3,480	3,534	女性活躍推進課
小計								155,336	149,754	129,199	

III-(3) 仕事と生活の両立ができる環境づくり

通番	プラン体系	Cheer PJ	新規・拡充	事業名	事業概要	具体的な取組内容	令和4年度取組状況(実績)	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	担当課
98	III-3	★		両立支援制度普及啓発	仕事と生活の調和にかかわる制度の普及を行う。	・ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に取り組んでいる企業を登録し、広く紹介する。 ・育児休業のしおりほか啓発資料の作成・配布	・ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数(R4年度末)745件(うち従業員数100人以下の企業 622件) ・育児休業のしおり15,000冊を作成し、各市町を通じて母子手帳交付時に配布	437	196	278	労働雇用政策課
99	III-3	★	新	【重】中小企業働き方改革推進事業	県内中小企業等における働き方改革を推進するため、働き方改革への理解を高め、関心を深める取組を行う。	働き方改革に取り組もうとする企業のサポート診断や提案を行うことにより、中小企業者等における計画的な働き方の改革を促進する。	・サポート診断事業実施企業数:12社	2,900	646	-	労働雇用政策課
100	III-3			滋養労働の発行	雇用の分野における各種法令、制度や事業を広く事業者および勤労者に周知・啓発する。	・年間4回発行 各回5,300部	・年間4回発行 各回5,300部紙面発行するとともに、希望先にメールで配信	2,787	2,608	2,628	労働雇用政策課

101	Ⅲ-3	★	イクボス宣言企業登録	「イクボス宣言」を行った企業・団体を県が登録し、その取組を広く公表することにより、企業・団体における仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を後押しする。	イクボス宣言企業登録の周知、および登録の推進	R4末までの累計登録企業等数 266社(前年度+23)	0	0	0	女性活躍推進課	
102	Ⅲ-3	★	新	女性の課題解決に向けたテクノロジー活用推進事業	女性特有の健康課題等をテクノロジーで解決する製品の開発やサービスの普及啓発、研究分野への表彰を行うことで、女性が過しやすい環境づくりに貢献。	① 県内企業に対して、女性の課題解決に向けた取組の必要性や県内における取組の周知および普及啓発セミナーの開催。 ② 大学等のシーズからメガベンチャー創出を目指すテックブランプリ2022へこの分野の表彰を新設。	① 県内で女性の乳房ケアに取り組まれている女性研究者によるセミナー開催。 セミナー参加機関数:78人・機関 ② 滋賀テックブランプリではSHIGA賞を新設したが、フェムテック分野でのエントリーがなかった。	211	27	-	モノづくり振興課
103	Ⅲ-3	★	新	働く女性の健康応援事業	職場での女性特有の健康課題に対する理解必要な環境整備を促し、女性が働きやすい職場環境づくりを促進する。	女性の健康課題にかかるリーフレットの作成 「女性の健康週間」における啓発	リーフレット「働きやすい職場づくりのために～働く女性の健康課題を知っていますか?～」の作成・配布	176	105	-	女性活躍推進課
104	Ⅲ-3			滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかると次世代育成の取組の加算評価	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる主観点数の評価において、「次世代育成」の取組を加算評価する。	滋賀県建設工事入札参加資格審査にかかる主観点数の評価において、「次世代育成」の取組を加算評価する。	・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録のみ +10点 ・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を行い、加えて次世代育成支援対策推進法に基づく「認定」を受けた場合 +20点	0	0	0	監理課
105	Ⅲ-3			社会政策推進に配慮した入札等の実施	総合評価一般競争入札、プロポーザル方式における落札者決定基準等に、ワーク・ライフ・バランスの推進や、次世代育成にかかる取組を評価に付加するよう、実施要領を定めている。	総合評価一般競争入札、プロポーザル方式における落札者決定基準等に、「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けていることを評価するよう実施要領を定めている。	実施要領に基づき、総合評価一般競争入札やプロポーザル方式における落札者決定の実施の際には、女性活躍推進にかかる取組を評価に付加することとしている。	0	0	0	管理課
106	Ⅲ-3			病児保育施設整備事業費補助金	病児保育施設の施設整備を行う。	※市町から整備要望なし	市町から整備要望がなかったため、実績なし	0	0	0	子ども・青少年局
107	Ⅲ-3	★		子育て支援環境緊急整備事業	待機児童の解消や保育環境の改善のために行う民間保育所等の整備等に対して助成を行うとともに、市町が実施する各種の子育て支援事業に対して助成する。	認定こども園の施設整備(1市1施設) 幼保連携型認定子ども園環境整備(39施設)	認定こども園の整備 1市1施設	116,950	63,124	111,116	子ども・青少年局
108	Ⅲ-3			保育士キャリアアップ研修事業	保育士等の資質、専門性の向上を図るため、必要な知識および技術の習得等のための研修を実施する。	・副主任保育士・専門リーダー等および職務分野別リーダー等に対する研修を実施 ・8分野実施(1分野15時間) ・会場形式(概ね1分野3会場)およびeラーニング形式で実施 ・延べ受講予定者:3,700人	研修修了者数 3,358人	26,545	26,519	26,415	子ども・青少年局
109	Ⅲ-3		拡	放課後児童クラブの向上研修事業	放課後児童支援員が、業務を遂行する上で必要な知識、技能等を習得するための「認定資格研修」を行うとともに、資質・専門性の向上を図る「資質向上研修」を実施し、職場環境の改善を図るための「施設長研修」、「事故防止研修」を実施する。	【認定資格研修】 16科目24時間の研修を3回実施 対象人員:320名(予定) 【資質向上研修】 16科目24時間 対象人員:300名程度(予定) 【施設長研修】 4科目6時間を1回実施 対象人員:100名程度(予定) 【事故防止研修】 4科目6時間を1回実施 対象人員:100名程度(予定)	【認定資格研修】認定者数 248人(一部修了含む) 【資質向上研修】参加者 309人 【施設長研修】参加者 168人(延べ) 【事故防止研修】参加者 99人	6,859	6,572	6,103	子ども・青少年局
110	Ⅲ-3			地域子育て支援事業	すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対して、経費を補助する。	地域子育て拠点事業・・・87か所 利用者支援事業・・・63か所 病児・病後児保育事業・・・104か所 延長保育・・・249か所 放課後児童健全育成事業・・・534単位 など	地域子育て拠点事業 93か所 利用者支援事業 63か所 病児・病後児保育事業 111か所 延長保育事業 213か所(保育標準時間認定) 放課後児童健全育成事業 564単位 一時預かり事業 275か所 など	2,180,637	2,194,642	2,007,459	子ども・青少年局
111	Ⅲ-3	★		家庭的保育者等養成事業	待機児童を解消するため、家庭的保育事業や小規模保育事業に従事する人材の育成と資質向上を図る。	家庭的保育基礎研修の開催 研修3日+保育実習2日	基礎研修修了者 39人(一部修了含む)	1,224	1,224	1,224	子ども・青少年局
112	Ⅲ-3			放課後児童クラブ施設整備事業費補助金	放課後児童クラブの施設整備を行う。	放課後児童クラブの施設整備 3市町5施設	3市町5施設	24,597	19,502	20,490	子ども・青少年局
113	Ⅲ-3			子育て支援員養成事業	子育て支援活動に興味を持っている人材を対象として、子育て支援に関する知識やスキルをより一層深めるための学習機会を設け、子育て支援活動の推進を図る。	基本研修 ・専門研修(地域型保育・一時預かり事業・ファミリー・サポート・センター事業・利用者支援事業基本型・利用者支援事業特定型・地域子育て支援事業)	基本研修修了者数 145人 専門研修修了者数 203人	5,510	5,459	7,474	子ども・青少年局
114	Ⅲ-3			多子世帯子育て応援事業	多子世帯の経済的負担の軽減を図り、希望する数の子どもを安心して生み育てられる環境づくりを推進するため、市町が行う第3子以降の保育料および副食費を無料化する経費を補助する。	保育所、認定こども園、幼稚園および地域型保育を利用する第3子以降の乳幼児(年収470万円未満の世帯)にかかる保育料および副食費を無償化する。	実人員換算で583名分の補助を行った。	39,936	34,217	33,040	子ども・青少年局
115	Ⅲ-3			低年齢児保育保育士等特別配置事業	1・2歳児が多く入所する保育所において、保育士加配に対し助成を行う。	低年齢児保育保育士等特別配置 189人 ※大津市除く	低年齢児保育保育士等特別配置 171人 ※大津市除く	185,619	155,377	158,976	子ども・青少年局

116	Ⅲ-3		施設型給付	保育所等に係る給付費の支給に要する費用等の一部を負担する。	市町の認定を受け、教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)を利用した場合の給付 特定・教育保育施設 …242施設	市町の認定を受け、教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)を利用した場合の給付 特定・教育保育施設 242施設 新型コロナウイルス感染症の対応として保育所等を休園等した場合の保育料の日割り減免に伴う給付増分についての財政措置含む	6,208,824	6,848,331	6,582,378	子ども・青少年局	
117	Ⅲ-3		地域型保育給付	地域型保育に係る給付費の支給に要する費用等の一部を負担する。	市町の認定を受け、地域型保育(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業)を利用した場合の給付 地域型保育事業 …132か所	市町の認定を受け、地域型保育(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業)を利用した場合の給付 地域型保育事業 132か所 (R1.10～幼児教育・保育の無償化を実施)	794,090			子ども・青少年局	
118	Ⅲ-3		淡海子育て応援団事業	企業に子育てを応援する商品・サービスの開発を働きかけ、賛同する企業を「子育て応援団」として登録し、その情報を県民に発信する。	企業に対する淡海子育て応援団の登録促進 子育て家庭に対する情報提供と利用促進のための広報・啓発	淡海子育て応援団協力事業所数 2,300店舗 「企業結婚・子育て支援プロモーション事業」により、子育て支援事業への参画を企業に直接働きかけ、44か所を新たに登録した。	3,889	3,485	3,479	子ども・青少年局	
119	Ⅲ-3	拡	滋賀で誕生ありがとう事業	企業・地域団体・メディア・自治体などが連携し、滋賀で生まれてくる子どもたちへ「ありがとう」のメッセージや地場産品を届けるとともに、アウトリーチ型の子育て支援を行う。	滋賀で誕生した子どもやその家族に「おめでとう」「ありがとう」の気持ちを届け、社会全体で子育てを応援する機運を醸成するため、企業等と連携して、滋賀ならではの祝い品の品や、協賛品、子育てリーフレット等を届ける。	企業との連携により、行政だけでなく社会全体で出産・子育てを応援する機運を醸成することができた。 協賛企業数 19社 5,295人に「ありがとうの贈りもの」を届けることができた。 滋賀県は子育てを応援している、子育てに優しいと感じる方の割合 77.3%	25,097	20,932	11,297	子ども・青少年局	
120	Ⅲ-3		学校を核とした地域力強化プラン事業	各市町が実施する地域住民等の参画による「地域学校協働本部」「地域未来塾」「放課後子ども教室」「土曜日の教育支援」「家庭教育支援」の地域学校協働活動を支援する。	・地域学校協働本部 ・地域未来塾 ・放課後子ども教室 ・土曜日の教育支援 ・家庭教育支援 ・コミュニティ・スクール	・地域学校協働本部:14市町128本部 ・地域未来塾:6市町33教室 ・放課後子ども教室:7市町35教室 ・土曜日の教育支援:3市町29教室 ・家庭教育支援:10市町19活動	34,784	30,910	28,263	教育委員会 生涯学習課	
121	Ⅲ-3		介護施設等施設整備費補助	レイカディア滋賀高齢者福祉プランに基づき、特別養護老人ホームなどの介護施設を計画的に整備する。	特別養護老人ホーム 創設 2か所 改築 1か所 増築 2か所	特別養護老人ホーム 【創設】1箇所※前年度からの繰越分 【増築】1箇所	564,070	333,500	69,000	医療福祉推進課	
122	Ⅲ-3		地域密着型サービス等施設整備事業	市町が行う地域密着型特別養護老人ホーム等の整備事業に対し助成を行う。	・認知症高齢者グループホーム 1か所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 7か所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1か所	小規模多機能型居宅介護 4か所	302,400	134,400	230,720	医療福祉推進課	
123	Ⅲ-3		認知症対策等総合支援事業	地域において認知症高齢者や家族に適切な支援が円滑に提供される体制整備を図る。	・認知症疾患医療センター運営事業 ・滋賀県認知症施策推進会議等 ・認知症介護指導者養成事業 ・地域連携・多職種協働推進事業 ・滋賀県もの忘れ介護相談室運営事業 ・高齢者権利擁護推進事業 ・若年・軽度認知症総合支援事業	認知症疾患医療センター 専門医療相談件数 6,745件 認知症介護指導者養成 1人 もの忘れ介護室 相談件数 401件 若年認知症支援コーディネーター事業 相談件数 32件 高齢者虐待防止セミナー 参加者数 52名	41,520	38,588	39,360	医療福祉推進課	
124	Ⅲ-3		育児・介護休業者生活資金貸付金	育児・介護休業を取得した男女勤労者を対象に、休業期間中に必要な生活資金を融資し、生活の安定を図る。	新規貸付枠3件 貸付枠3,000千円	新規貸付無し	1,685	684	964	労働雇用政策課	
小計							小計	10,570,747	507,172	9,342,966	

Ⅲ-(4) 男性の家事・育児・介護等参画促進

通番	プラン体系	Cheer PJ	新規・拡充	事業名	事業概要	具体的な取組内容	令和4年度取組状況(実績)	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	担当課
125	Ⅲ-4	★		しがババママスクール(研修講座事業)	男女共に「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」が実現できる環境づくりに向けて、共働きの夫婦等を対象とした仕事と家庭の両立のための講座を開催する。	家事・育児スキルの向上やパートナーシップ醸成のための講座の開催 各回10組×3回	「しがババママスクール」の開催 講座開催3回 66名	209	38		男女共同参画センター
小計							小計	209	38	2,960	

Ⅲ-(5) 性別にとらわれない選択を可能にするライフ&キャリア教育

通番	プラン体系	Cheer PJ	新規・拡充	事業名	事業概要	具体的な取組内容	令和4年度取組状況(実績)	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	担当課
126	Ⅲ-5	★	拡	学生向けライフデザイン講座等開設支援事業	幼児ふれあい体験活動や平成29年度に滋賀県が構築した大学生向けライフプランニングプログラムを始めとするライフデザイン講座を実施する大学・短期大学等に対し実施経費を補助する。	幼児ふれあい体験やライフデザイン講座を実施する県内の大学等に対して12講座分を補助する。	・幼児ふれあい体験やライフデザイン講座を実施する県内の団体等に対して7講座分を補助した。 講座を受講した延べ人数 1,054人 受講した生徒のうち、ライフデザインの大切さを感じられたと回答した割合 81.3%	1,200	517	600	子ども・青少年局
127	Ⅲ-5		拡	しごとチャレンジ推進事業	小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々なしごとを紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供し、職業観・勤労観を育むきっかけ作りを行う。	県内の小・中学生に、働くことやものづくりへの関心を高めるきっかけとして、会場とオンラインで、しごと体験(ものづくり体験)ができる機会を提供するとともに、県内の技能者等を紹介する動画を提供する。	動画配信型 14コース、参加者430名 集合型 13コース、参加者319名	6,700	6,587	6,574	労働雇用政策課

128	Ⅲ-5	★	学校教育におけるキャリア教育の実施	将来、児童生徒が自立した社会の担い手として育つよう、発達段階に応じたキャリア教育を実施する。実施に当たっては、家庭教育協力企業・協定締結企業やしがごと応援団、地域の事業所等に協力を依頼する。	・小学校 職場訪問、福祉体験等 ・中学校 中学生チャレンジウィーク事業(5日間程度の職場体験)	・小学校における体験活動等は、状況に応じて、感染対策を講じた上で実施できた学校もあった。 ・中学生チャレンジウィーク事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施できたのは98校中53校であった。また、計画を変更して、代替活動を実施した学校もあった。	560	248	225	教育委員会 幼小中教育課
		★		・高等学校 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業 高等学校産業人材育成プロジェクト事業	高等学校 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業 高等学校産業人材育成プロジェクト事業 (決算額:未来:4,114千円、産プロ:5,762千円)	14,103	9,876	8,572	教育委員会 高校教育課	
		★		・特別支援学校 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業(しがごと検定の実施、しがごと応援団の運営等)	・特別支援学校 ①「しがごと検定」を実施し、399名が受検。(全4種目を各2回実施。) ②「しがごと応援団」活用促進 R5.3.31現在324社登録 ③「企業の知見を生かした授業改善の充実」 ④「社会的・職業的自立に向けた教育課程の研究」	6,026	5,354	6,156	教育委員会 特別支援教育課	
129	Ⅲ-5		キャリア教育、進路指導についての研究協議会等の開催	小・中・高等学校、特別支援学校および市町教育委員会の担当者を対象としてキャリア教育、進路指導についての研究協議や説明を行う。	・小学校・中学校・高等学校等キャリア教育進路指導担当者連絡協議会 ・中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会	・小学校・中学校・高等学校等キャリア教育進路指導担当者連絡協議会は、6/14に開催し、220名が参加した。大学教授の講話やグループ協議によって、研修を深めた。 ・中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会は、1/19に、3年ふりに参集での開催となった。53名が参加し、講話やグループ協議によって、研修を深めた。	0	0	0	教育委員会 高校教育課 教育委員会 幼小中教育課 教育委員会 特別支援教育課
小計							28,589	22,582	30,300	

重点施策Ⅳ:男女共同参画意識の浸透

Ⅳ-(1) 男女共同参画意識の定着と無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)解消に向けた啓発・教育

通番	プラン体系	Cheer PJ	新規・拡充	事業名	事業概要	具体的な取組内容	令和4年度取組状況(実績)	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	担当課
130	IV-1		拡	県政情報の提供	各種広報媒体を通じて、男女共同参画づくりに必要な情報を提供し、意識の醸成を図る。	各種媒体による県政情報の発信 1.県広報誌「滋賀プラスワン」の発行(デジタル版含む) 2.テレビ・ラジオによる県政番組の放送 ＜テレビ＞ テレビ滋賀プラスワン、手話タイムプラスワン、しらがテレビ ＜ラジオ＞ 滋賀プラスワンインフォメーション 3.新聞紙面広告 4.ホームページ 5.Facebook・Twitter	主な実績は以下のとおり 1.滋賀プラスワンについて ・紙 年6回(1回あたり441,000部)発行 ・デジタル 特集記事3回 企画記事7回配信 (アクセスユーザー数69,920 会員数8,190) 2.県政番組の放送について ・テレビ滋賀プラスワン年間30回放送 ・手話タイムプラスワン年間20回放送 ・しらがテレビ(毎日放送) ・滋賀プラスワンインフォメーション年間24回放送 3.ホームページ ・公式ホームページ年間ページアクセス数 7,348万件 4.Twitter・Facebook ・随時投稿	161,601	157,991	140,617	広報課
131	IV-1			普及啓発事業	男女共同参画社会づくりに向けて、家庭、地域、職場など多様な機会をとらえて、男女共同参画意識の浸透を図る。	国の男女共同参画週間に合わせて県市町で集中的な取組を推進する。	ポスター掲示、庁内放送、パネル展示 県・市町取組の記者資料提供	0	0	0	女性活躍推進課
132	IV-1		拡	企業内・PTA家庭教育学習講座	家庭教育学習講座の開催を希望する企業・事業所や県内市町PTA連協に、家庭教育に関する専門的な知識や技能を持つ講師を派遣し、子育て等について学ぶ機会を県が支援する。	・企業・事業所等家庭教育サポート講座 企業・事業所に専門的な知識を持つ講師を派遣し、家庭教育力を高める取組を支援する。 ・子育て・親子語り合い講座 子どもとの関わり方や生活習慣の大切さ等について学べる講座を実施する。 ・家庭教育出前講座 家庭教育に関する出前講座を実施する。	・企業・事業所等家庭教育サポート講座 2講座実施(2企業)・・・参加人数101名 ・子育て・親子語り合い講座 県域での実施 ……3講座実施(参加人数 34名) ・家庭教育出前講座 市町規模での実施…13講座実施(参加人数528名)	413	242	99	教育委員会生涯学習課
133	IV-1			企業内家庭教育促進事業	企業事業所において家庭教育について学ぶ機会を支援するとともに、家庭教育への関心を高め、家庭教育の向上に向けた職場づくりのために、企業および事業所と県教育委員会が協定を結び、協力して家庭教育力の向上を推進する。	企業・事業所において家庭教育について学ぶ機会を支援するとともに、家庭教育への関心を高め、家庭教育の向上に向けた職場づくりのために、企業および事業所と県教育委員会が協定を結び、協力して家庭教育力の向上を推進する。	・企業等と県教委が協定を結び、家庭教育力向上に向けた主体的な取組を推進 協定締結企業・事業所数:1,497事業所	258	258	238	教育委員会生涯学習課
134	IV-1			青少年向け啓発	家庭、地域、学校などの場面で幼少期から男女共同参画意識の浸透を図るため学習啓発資料を作成する。	・小中高校生用副読本の印刷、配布 ・活用方法の周知	・全対象者数(小5、中学、高校)分を作成・配布するとともに、中学生用教材の改訂を実施 ・副読本活用率 小学生用 59.7% 中学生用 58.5% 高校生用 62.9% ・電子啓発教材「「しらが」を大切に」の周知	1,149	1,040	882	女性活躍推進課
135	IV-1			ユースリーダーセミナー(研修講座事業・再掲)	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	・ユースリーダーセミナー開催	若者向け講座の開催 ・ユースリーダーセミナー 7回 1,018名 中高開催 3回 172名 小学校開催 3回 834名 ジェンダー平等ミーティングと同時間開催 1回 12名 ・ジェンダー平等ミーティング 10回 163名	No.5の再掲	-	-	男女共同参画センター
小計								163,421	159,531	141,836	

Ⅳ-(2) 公共の分野をはじめとする様々な場面における男女共同参画の視点に立った表現の促進

通番	プラン体系	Cheer PJ	新規・拡充	事業名	事業概要	具体的な取組内容	令和3年度取組状況(実績)	令和3年度当初予算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	担当課
136	IV-2			男女共同参画推進員制度	県の全機関において管理的立場にある職員を男女共同参画推進員として配置し、県政のあらゆる分野において、男女共同参画の視点を持って取組を推進する。	男女共同参画推進員研修の実施(1回)	男女共同参画推進員研修の実施 【開催方法】 オンライン 【内容】 ・中核副知事訓話「男女共同参画で一人ひとりが幸せを感じる滋賀へ」 ・株式会社ファミリーエ代表取締役 徳倉康之氏講演「一人ひとりのワークライフバランスと男女共同参画～意識変われば組織が変わる!働き方が変わる!」	70	40	30	女性活躍推進課
小計								70	40	30	

Ⅳ-(3) 各分野で男女共同参画をリードする人材育成

通番	プラン体系	Cheer PJ	新規・拡充	事業名	事業概要	具体的な取組内容	令和4年度取組状況(実績)	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	担当課
137	IV-3			県民交流エンパワーメント事業	男女共同参画に取り組む県民、団体等との交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行う。	・しがWO-MANネット講座開催(15講座予定) ・G-NETしがフェスタ開催 ・県内6センター連携事業 ・G-NETカフェ開催	関係団体等のエンパワーメントを促進するため、自主活動を支援した。 1.「G-NETしがフェスタ」の開催 11月27日 参加者 2,801名 2. G-NETしが推進員・しがWO-MANネット会議および研修会 5月14日・3月19日開催 50名 3. 6センター連携事業 27名 4.しがWOMANネット講座 21回 151名 5.G-NETカフェ 63回 591名	338	306	272	男女共同参画センター
138	IV-3			(一財)県婦人会館ゼミナル事業補助	女性の生涯にわたる様々な課題に対するセミナー・教養講座等の研修事業に補助する。	補助対象事業 ・しが元氣セミナー ・婦人会館のつどい ・地域デビューリーダー講座 ・実践記録集の発行	・地域デビューリーダー講座: 7月23日開催 25名参加 10月15日開催 17名参加 ・婦人会館のつどい: 3月4日開催 98名参加	250	250	250	教育委員会生涯学習課
139	IV-3			県地域女性団体連合会事業補助	青少年・高齢者問題等の対応、女性の地位向上のため県地域女性団体連合会が実施する諸事業およびまちづくりの核となる地域女性団体の資質向上や組織の活性化を図るための事業に要する経費の一部を補助する。	補助対象事業 ・滋賀ちふれんリーダー研修会 ・滋賀ちふれん研究大会 ・広報発行 ・広報紙コンクール ・全国地域婦人団体連絡協議会近畿ブロック会議	・滋賀ちふれんリーダー研修会: 5月14日開催 23名参加 9月17日開催 35名参加 ・滋賀ちふれん研究大会: 3月4日開催 98名参加	360	360	360	教育委員会生涯学習課

小計	948	916	882
----	-----	-----	-----

計画の総合的な推進

V-(1)県の推進体制の充実

通番	プラン 体系	Cheer PJ	新規 拡充	事業名	事業概要	具体的な取組内容	令和4年度 取組状況(実績)	令和4年度 当初予算額(千円)	令和4年度 決算額(千円)	令和3年度 決算額(千円)	担当課
140	V-1			滋賀県特定事業主行動計画に基づく仕事と子育ての両立支援	「子育ては男女が協力して行うもの」等の視点を大切に、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを目指して、意識の啓発や男性の主体的な育児への取組の促進、また休暇制度等の周知に取り組んでいく。	・時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進、親子とも参観日の実施、子育てに係る各種制度の周知などにより子育てを支える職場環境づくりを推進。 ・知事からのメッセージ発信やイクボス面談の実施、「取得計画(両立プラン)」の作成などによる男性職員の主体的な育児参画の更なる促進。 ・対象となる男性職員への案内・説明や育児に関する制度等の相談窓口の明確化を実施。 ・職員個人の事情に応じて働き続けられる環境の整備を行うため、在宅勤務制度や時差出勤制度の利用促進を実施。	・年次有給休暇の取得や在宅勤務・時差出勤の積極的な実施を呼びかける通知を发出 ・子が出生予定の男性職員と所属長に対し、育児参画を呼び掛ける知事メッセージの送付 ・「イクボス面談(所属長面談)」の実施 ・「取得計画(両立プラン)」の作成と実践 ・「子育てハンドブック」「男性職員の育児参画モデルケース」等での制度周知 ・「県庁子ども参観日」の実施	0	0		0 人事課
141	V-1			自治大学校第一部特別研修	中堅幹部として必要な政策形成能力および行政管理能力を修得し、かつ全体の奉仕者としての意識の向上を図るため、自治大学校へ研修派遣を行う。	・職員1名を派遣予定	・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、自治大学校への派遣を見送り	267	0		0 人事課
142	V-1	★		女性職員の活躍推進事業	女性職員の活躍推進については、女性職員の能力養成や意識向上をはじめ所属長等の意識改革、育児休業取得者へのフォローが重要であることから、「女性職員の活躍推進のための取組方針」に基づき、各種研修等を行う。	(1)キャリア形成支援研修(対象:所属長) 所属長として部下職員のキャリア形成の重要性を理解し、キャリア開発支援のための役割の理解や必要な能力の向上を図る。(200千円) (2)育児取得者のスキルアップ支援(対象:育児休業取得中の職員(男女)) 資格取得など自己啓発を支援するとともに、研修の受講機会の拡大により、スキルアップ向上を支援する。(11千円 ※育児取得者の研修受講にあたっての保険料の予算を記載) (3)育児休業者職場復帰研修 育児休業取得職員の円滑な職場復帰をサポートするとともに、女性職員の活躍やワークライフバランスの推進に向けての意識啓発の契機とする。(218千円) (4)ハバママあんしんミーティング 育児休業中の職員を対象に、職員同士の交流をとおして、日頃の悩みや復帰後の不安の軽減をはかることを目的としたオフサイトミーティングを実施。(0千円) (5)女性職員相談窓口の設置、運営 女性職員特有の不安の解消や悩みの解決を図るため、女性の相談員が相談を受ける専用窓口を設ける。(150千円) (6)その他 出産後女性職員への知事からの応援メッセージ等(いずれも0千円)	(1)キャリア形成支援研修(195千円) 開催日 令和4年9月1日、9月12日 講師 柴田朋子講師(JJUN代表)/勝身真理子講師(滋賀県職員相談員) 修了者 43名 (2)育児取得者のスキルアップ支援(0千円) 修了者 0名 (3)(4)育児休業者職場復帰研修・ハバママあんしんミーティング(36千円) 開催日 令和4年11月25日 講師 行政経営推進課職員/人事課職員 修了者 21名 (5)女性職員相談窓口の設置および運営(168千円) (6)その他 出産後の女性職員へ知事から応援メッセージを送付した。また、本庁に配属になった職員へのフォローアップ研修や、女性職員活躍事例集の普及および人材育成ハンドブックの活用を実施。	579	399	665	政策研修センター(人事課)、行政経営推進課
143	V-1	★		育児休業中職員の社内情報提供の促進	育児休業中も社内での情報が得られ、不安なく職場に復帰することができるように、育児休業中職員等が自宅等からインターネットを経由して社内での情報閲覧できる掲示板を整備する。	これまでに引き続き、育児休業中職員に対して継続的に社内情報を提供することができている掲示板の整備・運用を行う。	グループウェアの掲示板の情報を育児休業中職員等に提供するため、令和元年度にセキュリティクラウド内にサーバを整備し、令和3年度も引き続き運用を行った。(育児休業中職員のほか、出向職員も閲覧可能とする。)	716	716	716	DX推進課
144	V-1			審議会等における女性の参画促進	県の附属機関の女性委員の割合を40.0%とすることを目標に、関係各課に女性委員の登用を促す。	委員改選時に関係各課に女性の登用促進を要請する。	滋賀県男女共同参画・女性活躍推進本部長通知等による女性委員登用促進の要請 来て職規定等の見直しの要請 R4.4.1時点女性委員割合 42.3%	0	0		0 女性活躍推進課
145	V-1			男女共同参画推進員制度(再掲)	県の全機関において管理的立場にある職員を男女共同参画推進員として配置し、県政のあらゆる分野において、男女共同参画の視点を持って取組を推進する。	男女共同参画推進員研修の実施(1回)	No.136の再掲	No.136の再掲	No.136の再掲	No.136の再掲	女性活躍推進課
146	V-1			滋賀県女性有識人材情報事業	様々な分野で活躍する女性情報を収集し、情報提供を行い、行政における女性の参画拡大を進める。	様々な分野で活躍する女性情報を収集し、情報提供を行う。	情報収集・提供の方法について、検討。	0	0		0 女性活躍推進課
147	V-1			育児休業者職場復帰研修(病院事業庁)	育児休業取得職員に対し、よりスムーズな職場復帰をサポートするため実施する。職場復帰に伴う様々な不安の解消とともに、仕事と育児の両立への意識啓発を図る。現地開催の場合は託児も実施。	復帰後の勤務、育児等に関する講義および意見交換など	オンライン配信により、育児休業後の勤務や子どもの事故・救急対応についての講義および育児休業復帰者との交流を実施 ・3月24日(参加者7名)	(74)	(0)		(0) 病院事業庁
148	V-1			院内保育所の運営	仕事と子育ての両立支援を図るため、医師、看護師等が監護する乳幼児を対象に保育施設を設置し、運営する。平成18年10月から夜間保育も実施。	院内保育所の運営 通常保育定員80人 夜間保育定員 5人	保育施設の運営 入所者数平均21.0人	(61,289)	(47,488)	(42,886)	病院事業庁
149	V-1			滋賀県庁女性職員しごとガイダンス	女性受験者の拡大に向けた取組の一環として、女性職員の活躍推進のための取組紹介や女性職員によるリレートーク等により、女性の立場からの滋賀県庁の魅力ややりがい、働きやすさをアピールする。	女性受験者の拡大に向けた取組の一環として、女性職員の活躍推進のための取組紹介や女性職員によるリレートーク等により、女性の立場からの滋賀県庁の魅力や仕事のやりがい、働きやすさをアピールする。	12/14 zoomによるオンライン開催 参加人数:27名 【内容】 ・滋賀県の組織、業務内容について ・女性職員によるリレートーク ・参加者と女性職員とのフリートーク	0	0		0 人事委員会事務局

150	V-1	★	「滋賀県警察特定事業主行動計画」及び「滋賀県警察における女性警察官の採用・登用の拡大に向けた計画」の推進	警察という特殊任務の遂行と子育てをはじめとする次世代育成の両立を支援するため、記念日休暇をはじめとする各種休暇制度等の利用促進や周知の徹底、超過勤務の縮減に向けた取り組みを推進する。	・定時退庁日の効果的実現に向けた取り組み ・仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの推進 ・育児休業中職員の研修会(臨時託児室費用) ・育児休業中職員の研修会(臨時託児室費用) ・ハンドブック「仕事と育児・介護の両立の手引き」の活用及び警察機関連誌等による各種休暇制度等の周知 ・親子のふれあいの機会となる行事の開催 ・育児休業復帰警察官の定員外措置条例の活用 ・パンフレット特集ページにおいて、「働き方改革の推進」及び「女性が輝く活躍できる職場づくり」等について掲載 ・女性対象の採用説明会の実施 ・採用ホームページ(女性特設コーナー)の更新	・定時退庁日の効果的実現に向けた取組 ・仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの推進 ・育児休業中職員の研修会(臨時託児室費用) ・ハンドブック「仕事と育児・介護の両立の手引き」の活用及び警察機関連誌等による各種休暇制度等の周知 ・親子のふれあいの機会となる行事の開催 ・育児休業復帰警察官の定員外措置条例の活用 ・パンフレット特集ページにおいて、妊娠・出産・育児に関する支援制度(キャリアチャレンジ支援制度)や数値等について掲載 ・女性対象の採用説明会の実施 ・夫婦揃ってのセミナーの開催や男性育児休業取得者の体験談の機関連誌掲載等、女性のキャリア形成及び男性育児休業取得促進の取組	1,452	1,381	1,459	警察本部警務課
小計						小計	3,014	2,496	2,740	
(企業会計分(外数))						(企業会計分(外数))	61,363	47,488	42,886	

V-(2)国・市町をはじめ多様な主体との連携強化

通番	プラン体系	Cheer PJ	新規・拡充	事業名	事業概要	具体的な取組内容	令和4年度取組状況(実績)	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	担当課
151	V-2			市町男女共同参画担当課長・担当者会議	市町における男女共同参画施策の推進を支援するとともに、県と市町の連携により、各施策を効果的に実施するため、情報の提供や施策説明、意見交換、施策研究を行う。	市町男女共同参画・女性活躍推進担当課長会議の開催(1回)	市町男女共同参画・女性活躍推進担当課長・担当者会議の開催(1回)	60	0		11 女性活躍推進課
152	V-2			「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」調査	毎年4月1日現在の県および市町における男女共同参画に係る行政組織および施策の状況等を調査し、結果を取りまとめ情報提供する。	資料「市町における男女共同参画推進状況」(図で見る滋賀の男女共同参画推進状況)として取りまとめ、情報提供	「市町における男女共同参画推進状況」(図で見る滋賀の男女共同参画推進状況)をHPで公開	0	0		0 女性活躍推進課
小計						小計	60	0		11	

V-(3)県立男女共同参画センターを核とした男女共同参画の推進

通番	プラン体系	Cheer PJ	新規・拡充	事業名	事業概要	具体的な取組内容	令和4年度取組状況(実績)	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	担当課
153	V-3			情報収集発信事業	男女共同参画に関する情報、施策を広く収集・提供し、情報誌を通じ啓発を行う。	・男女共同参画センター情報誌の発行 ・図書資料の整備等 ・図書資料室の蔵書を県内大学等に紹介 ・市町センターへの専門図書へのバック貸出	総合的な滋賀県男女共同参画センター情報誌発行 年2回 43号 6,000部 44号 6,000部 ・女性問題・男性問題や男女共同参画に関する国内の図書・資料を充実した。 また、市の男女共同参画センターへの図書やDVD貸出し、専門図書の紹介を行い、利用促進を図った。 年度末蔵書数 55,081冊 年間利用者数 7,932名 貸出 1,271名 5,812冊 ・G-NETシネマ 6回 参加者259名	1,468	1,456	1,333	男女共同参画センター
154	V-3			子育て期支援託児室運営事業	センター事業への参加を促進し、子育て期の男女の社会参画を支援するために、託児室を設置する。	・託児室の運営	男女共同参画センター事業への働く男女や子育て中の男女など多様な立場の人たちの参加を促進するとともに、子育て期の男女の社会参画を支援するための託児室を運営した。 利用人数 92名 (マザーズジョブステーション利用者除く)	433	419		412 男女共同参画センター
155	V-3			市町担当職員研修(研修講座事業・再掲)	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催する。	・市町担当職員研修(3回)	No.5の再掲	No.5の再掲	No.5の再掲	No.5の再掲	男女共同参画センター
小計						小計	1,901	11,046,031		1,745	

V-(4)調査・研究の推進

通番	プラン体系	Cheer PJ	新規・拡充	事業名	事業概要	具体的な取組内容	令和4年度取組状況(実績)	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度決算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	担当課
156	V-4			男女共同参画に関する情報収集と提供	男女共同参画に関する国内外の取組等の情報の収集と提供を行う。	男女共同参画に関する国内外の取組や動向等の情報収集を行い、広く提供する。	国内外の状況や県内市町の男女共同参画の取組状況等の情報を提供した。 ・図で見る滋賀の男女共同参画推進状況 等	0	0		0 女性活躍推進課・男女共同参画センター
157	V-4			労働条件実態調査	県内の民営事業所に雇用されている労働者の労働条件の実態を明らかにし、労務管理改善等の基礎資料として提供するほか、労働関係諸機関の参考資料とすることを目的として実施する。	従業員規模10名以上の県内民営事業所のうち1,000事業所を抽出し、調査票を郵送して回収し、休日・休暇制度や労働時間など労働条件の実態について調査する。	・県内1,000事業所に調査票配布し、休日・休暇制度や労働時間など労働条件の実態について調査 ・回収率: 51.1% ・令和5年3月県ホームページにて調査結果公表	388	200		234 労働雇用政策課
小計						小計	388	200		234	
合計 (企業会計分(外数))						合計 (企業会計分(外数))	13,183,553 61,363	799,062 47,488	11,650,697 42,886		
うちCheerプロジェクト						うちCheerプロジェクト	1,441,214	0	433,237		